メディア展望

毎月1回1日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

10-2011

発行所
公益財団法人
新聞通信調査会
電話 03(3593)1081
http://www.chosakai.gr.jp/

米大統領選展望

支持率4割、冷めたオバマ幻想

乱立共和はペリー、ロムニーが有力に

中屋祐司
（共同通信社ワシントン支局長）

「変革できる、と確かに言ったよ。でも『あしたできる』とは言わなかったはずだ」

今年8月3日、シカゴで開かれた民主党の会合で、約2400人を前に米大統領バラク・オバマは心境をこう吐露した。かつて「2期8年を務める月並みな大統領よりも1期4年で終わる立派な大統領になりたい」と潔さを見せたものだが、最近は言い訳やいら立ちが目立つ。挑戦者だった攻めの立場と違い、現職大統領として守りの立場にあるからだろう。

長いプロセスを経る米大統領選が本格的に動き始めた。1期4年の第3コーナーを回ったオバマは再選戦略を模索する。ホワイトハウス奪回を目指す共和党は乱立状態で、本命の登場はこれからだ。

二つの「幻想」

2008年の米大統領選で彗星（すいせい）のように輝き、米政界の階段を一気に駆け上がったオバマ。奴隷の歴史を持つ少数派の黒人が大統領になれるはずはない、という固定観念を破り、ホワイトハウス入りした当初は米社会の一部を陶酔感が包んだが、今はそれも消えてしまった。「一部」としたのは、苦々しく見る人たちが相当数いたからだ。

自身の魅力、素養がオバマを第44代大統領に押し上げたのは間違いない。しかしブッシュ前大統領の不人気、対抗馬だった共和党候補マケインの魅力の乏しさがなければ、黒人初の大統領は誕生しなかっただろう。決して米国全体が成熟し、人種の壁を越えたのではない。オバマ熱気が冷めるにつれ、米社会にも米政界にも不寛容さが目立ち、むしろその分断は一層、深く、広くなった。

大統領就任前後、オバマは「救世主」のように国内外からもてはやされ、オバマ個人への「幻想」がまん延した。「核なき世界」に向け希望を与えたとして受賞したノーベル平和賞も過大評価

目次（10月号）

米大統領選、冷めたオバマ幻想…中屋　祐司…1
放射能除染への長い道のり…由藤庸二郎…6
英紙廃刊とマードック帝国のほころび（下）…小林　恭子…10
真珠湾攻撃―同盟電はどう打電されたか（4）…鳥居　英晴…14
日記で読む昭和史（4）……国分　俊英…17
マスメディア関連の裁判を見る（53）…佐藤　英雄…25
「中東革命」の虚実（4）…榎　彰…28
【メディア談話室】
経産相辞任と報道の中身……藤田　博司…18
【プレスウオッチング】
「原発依存」「沖縄依存」から脱却を…池田　龍夫…20
【放送時評】
「ぴーかん」問題、10月めどに再発防止策…音　好宏…22
【海外情報】
①デジタル時代に未対応のメディア助成金…広瀬　英彦…9
②中国各紙が経営面で「微博」重視…木原　正博…13
③NFLロックアウト解除に安堵…金山　勉…24
調査会だより……31
書評『調査報道がジャーナリズムを変える』…春名　幹男…32

の表れだ。

もう一つは、オバマ自身が描いた「幻想」である。政権を奪回するため現状を否定し、「私が正しい」「我こそに希望あり」と有権者に向けてメッセージを発するのが常で、オバマの場合は、「チェンジ」「イエス、ウィー・キャン」だった。

しかし米国内では、自分の考えのみを実現しようとする極端な運動が勢いを増しており、交渉や妥協が難しい環境がある。オバマが変革しようとすると、反オバマ、反変革もそれにつれて勢いを強める。本来、冷徹な現実主義者であるオバマも、これほどまで物事が進まないとは思っていなかったと察する。

欠ける持病治癒の意欲

米国は財政赤字、景気低迷、雇用難などを克服できずにいる。かつての超大国の慢心からか、体質改善の意欲も、持病を治癒しようとする決意も欠けているようだ。やらねばならないと誰もが分かっていても、政治の停滞から先延ばしを繰り返しているのが実態である。

財政赤字は目を覆うばかりだ。仮に100ドルを使うとすると、借金はこのうちの約40ドルに上る。クレジットカードが発達し、「先に楽しみ、苦しみは後」が定着した米社会ではあるが、既に破綻の瀬戸際にある。11年度の累積赤字は約14兆9000億ドル（1140兆円）、3億1200万人の米国民1人当たりに換算すると約5万ドル弱（400万円）の借金である。

今夏は、借金が返済できなくなるデフォルトが心配される事態に陥った。オバマ・民主党側は「赤字を減らすには歳入を増やさなければならない。富裕層の増税は必要」と主張し、共和党は「増税よりも無駄遣いを減らすのが先決」とお互いに譲る余地がなかった。敵方の得点にしたくないという政治的思惑があった。

米国民は民主党支持、共和党支持、無党派が、ざっと3対3対4の比率で分かれる。問題は、ワシントンの政治家たちが両極端化し、橋渡しする穏健派が少なくなっていることだ。議会での審議が「袋小路」で進まないのは日常的で、国民、中でも無党派層が議会に抱くイメージは極めて悪い。オバマの支持率は約4割だが、民主党は3割台、共和党は2割台である。政治不信、ワシントンへの不満は、オバマだけでなく議会にも向かう。黒人初の米軍統合参謀本部議長で、ブッシュ前政権で国務長官を務め、今も党派を超えて敬意を持たれるコリン・パウエルは「政治に礼節が欠けている」と苦言を呈する。

最大争点は暮らしの不安解消

失業率は9％強と高止まりしており、大統領選の最大の争点は経済政策・雇用対策だ。米国民の暮らしの不安解消、つまり「生活安全保障」である。アフガン戦略など外交政策やテロ対策は、うまくいって当たり前で、オバマにとって失点になることはあっても得点にはならない。

1992年にクリントンが大統領選に勝利した際、選対参謀のジェームズ・カービルは「（争点は）経済だよ、何ばかなこと言ってるんだ」（イッツ・ザ・エコノミー、ステューピッド）をスローガンに掲げた。父ブッシュは湾岸戦争直後に9割という高支持率を誇りながら、内政は無策で国内は荒れた。「変革」を前面に出してクリントンが父ブッシュを破ったのは、カービルの貢献が大と語り継がれる。

この夏、歴代大統領の業績を研究している学者をひそかにホワイトハウスに呼び、オバマと側近が指南を請うた。教示を受けたポイントは「経済のベクトルは上向きだと繰り返す。その一方で、共和党候補の政策だと経済は今より悪くなると有権者に信じ込ませる」ことだ。

08年に勝利を呼び込んだオバマ陣営のエネ

米中枢同時テロから10年の追悼式典で演説するオバマ米大統領（ロイター＝共同）

ルギーは、草の根キャンペーンに参加した若者たちや、共和党寄りながらもオバマの魅力に酔った無党派層だった。続々と押し寄せた小口献金も、携帯電話上で駆け巡ったメッセージも、投票終了時間を延長させた長い列も、4年がたち、世代交代が進んだ今は期待できない。オバマ・キャンペーンの立て直しは、選対本部の腕に懸かる。

クリントンは再出馬否定

再選を目指す与党は大統領が大きな失政、不人気などに見舞われない限り、現職大統領を担ぐことで結束する。オバマの場合、約4割の支持率は高くはないが、致命的に低くもないレベルにある。一時期、「オバマで再選できないのであれば、（08年に候補の座を激しく争った）ヒラリー・クリントン（国務長官）が出るべきだ」という声が「ヒラリー信奉者」の間でくすぶったが、クリントン本人は「（可能性は）ゼロ以下」と出馬を否定した。

前回の予備選挙で、民主党の候補者争いはオバマ対クリントンで盛り上がり、クリントンはなかなか負けを認めなかった。双方に残した傷は深く、相性は悪いとみられていたが、オバマはそんな見方を裏切り、政権の重要な顔である国務長官にクリントンを起用。クリントンもオバマを立てて職務をこなしてきた。

選挙には巨額の資金が必要だ。遊説の費用、スタッフの賃金、テレビコマーシャル代など、財閥でもない限り、資金源は広く集める政治献金に頼る。指名争いで対立候補が出なければ、民主党の資金はオバマに集中する。共和党が各候補に分散するのと比べ、オバマは有利である。さらに大統領専用機で国内を回りながら、選挙遊説も兼ねることができる。

共和の有力2候補に弱点の「影」

共和党候補者は有力候補と、泡沫（ほうまつ）を含むその他の候補に分類できる。有力候補はテキサス州知事リック・ペリーと前マサチューセッツ州知事ミット・ロムニーである。

他候補より遅れて8月半ばに出馬を表明したペリーは、一躍「勝てる候補」にのし上がった。目新しさに加え、南部の大州テキサスの知事を約10年務めた実績、雇用を増やした手腕などが売りだ。弱点は、不人気だった前大統領ブッシュとの類似点だ。ブッシュが同州知事時代に副知事となり、大統領選に出馬した際に知事に昇格した。ブッシュと同じレールを走る。南部テキサスなまり、親しげなしぐさはブッシュを思い起こさせる。良くも悪くも「ブッシュの影」を引きずる。

出馬表明後の発言には荒っぽさが目立つ。米連邦準備制度理事会（FRB）議長のバーナンキを「反逆者」と述べたり、社会保障制度を「ねずみ講」と呼んだり、「地球温暖化は人間の活動が原因ではない」と言ったり、ダーウィンの進化論を否定したり……。粗削りを魅力とみるか、粗雑さを欠点とするかは紙一重だ。

ロムニーは、ペリー登場により2番手に順位を下げた。前回08年の大統領選で苦杯をなめており、捲土（けんど）重来を期す。知事の経験、実業家としての実績などを売りに「今の不況を抜け出すには、経済立て直しのプロの自分に任せろ」と主張する。しかし、オバマ政権が最大の内政実績と誇示する医療保険改革は「ロムニーがマサチューセッツ州知事時代に導入した同保険改革が手本」とされており、ロムニーに「オバマの影」を重ねて、問題視する声が党内にある。またキリスト教でも極めて少数派のモルモン教徒であるため、宗教右派からの支持を得にくい。

もう1人言及しておきたいのは、支持率も知名度も極めて低く、ロムニーと同じくモルモン教徒であるが、魅力を秘めた前ユタ州知事ジョン・ハンツマンである。オバマが駐中国大使に指名したことから、共和党大統領候補の芽はなくなったと言われていたが、保守穏健派の立場から冷静に主張し、好印象を持たれている。支持率の低さの割には、保守系紙ウォールストリート・ジャーナルなどメディアは「まともな候補」として取り上げている。候補者討論会で知名度を上げ、脱落しなければ、後に浮上してくる可能性もある。

出馬の可能性はほぼ消えたとされる前ニューヨーク市長ルドルフ・ジュリアーニにも触れておく。9・11米中枢同時テロの時に市長を務め、テロ対策、治安対策で名を上げた。08年の指名争い

では最有力とされながら、序盤の予備選で戦略を誤って出遅れ、馬群に沈んだ。しかし、ペリーやロムニーでまとまらない場合には、ジュリアーニは一つの選択肢だ。

予備選から本選への長丁場では、全米レベルの戦略を立てて実行していく選対の組織力が欠かせない。党内の指名争いで極端な主張を展開するグループにいい顔をし過ぎると、オバマとの一騎打ちになった時に無党派層から嫌われる。共和党内では昔から「予備選では党内の歓心を得るために思い切り右に寄れ。本選では無党派層を取りこむために可能な限り左に寄れ」と言われている。

オバマ降ろしの先兵は茶会

反オバマの象徴でもあり、共和党の指名候補選びで強い影響力を持つのが、草の根保守市民運動「ティー・パーティー（茶会）」だ。ティーの「TEA」は「税金はもうたくさんだ」（タックスド・イナフ・オールレディー）の頭字語でもある。幾つかのグループの緩やかな連合体で、財政支出の縮小を求め「大きな政府」に徹底的に反対し、米国建国の頃の白人を中心とした社会への回帰を主張する。「オバマ降ろし」の先頭に立ち、白人が大多数のため、時に過激なメッセージには人種差別の臭いがする。

例えば医療保険改革。全米には約４０００万人の無保険者がいる。「国民皆保険」実現は民主党リベラルの宿願。保険でカバーされず病院にも行けない人たちをなくそうと、オバマは譲歩こそしたものの医療保険改革で前進した。我慢ならないのが、茶会系の候補たちだ。オバマを「社会主義者」と呼び、自助努力と自由を尊ぶ米国の基本精神に反すると主張する。

茶会は10年の中間選挙で共和党が議会で大きく勢力を伸ばす原動力になった。活発な運動は変革のエネルギーとなり得るが、大統領選挙では保守色の強さがマイナスに働きかねず、党内でも過激さに眉をひそめる人たちは多い。

茶会系の女性候補として彩りを添えているのが、ミネソタ州選出の下院議員ミシェル・バックマンと、前アラスカ州知事サラ・ペイリンの２人

大統領選に向けた共和党の討論会で舌戦をするペリー候補（右）とロムニー候補（ロイター＝共同）

共和党の大統領選候補者

名　前	肩　書	年　齢	特　徴
リック・ペリー	テキサス州知事	61	ブッシュの副知事
ミット・ロムニー	前マサチューセッツ州知事	64	オバマの医療保険
ミシェル・バックマン	ミネソタ州選出下院議員	55	茶会系のシンボル
ニュート・ギングリッチ	元下院議長	68	94年の保守革命
ロン・ポール	テキサス州選出下院議員	76	リバタリアン
リック・サントラム	元ペンシルベニア州選出上院議員	53	超保守主義
ハーマン・ケーン	実業家	65	黒人候補
ジョン・ハンツマン	前ユタ州知事	51	オバマの中国大使
★サラ・ペイリン	前アラスカ州知事	47	前副大統領候補
★ルドルフ・ジュリアーニ	前ニューヨーク市長	67	９・11で指揮

★は出馬の可能性がある候補　　年齢は９月現在

だ。泡沫候補と見られながら、序盤の討論会で認知度を上げたのがバックマン。「オバマを1期限りの大統領で終わらせる」が決め言葉だ。ペリーに茶会系支持者を奪われた後は精彩を欠くが、やや低めのアルトの声で論理を展開。５人の子育て、23人の里親の実績も前面に出し、保守的な女性層にアピールする。

ペイリンは出馬か不出馬か、支持者やメディアの気をもませ続けた。自叙伝の販売促進の一環だとか、スポットライトを浴びていなければ気が済まない性格だと批判されながらも、根強い支持者がいる。08年に共和党副大統領候補に指名され、全米で名前が知られた。甲高いソプラノの声で支持者を沸かすが、総合的な政策には経験不足が指摘される。オバマへの勝ち目が薄いとされていることから、「注目は集めても全てをぶち壊す」として、存在自体を煙たがる声が共和党内にある。

自由貿易を尊重し、連邦政府の役割を限りなく小さくするというリバタリアン的思考は根強く残る。その代表格のテキサス州選出下院議員ロン・ポールが指名を獲得する可能性は限りなくゼロだが、在外駐留米軍を縮小するなどして無駄な支出を削れという主張は、茶会とダブるところが多い。その主張が勢いを増せば、米国の世界における役割にも関わってくる。

タブーは人種

ある世論調査によると、１９６８年に白人と黒人の人種を超えた結婚を認める人は20％にすぎなかったが現在は86％。人種差別は順調に消えつつあるように見えるが、実際にはそうでもない。

取材時に「黒人のオバマ大統領をどう評価する？」と質問するようにしているが、多くの白人は明らかに一瞬身構え、眉間と目尻を緊張させて「人種は関係ないが……」と切り返してくる。教育をしっかり受け、一定の社会的常識を持つ人は人種差別を表に出すことは少ない。タブーだからだ。だが、支持党派を抜きにして白人だけを対象にしたオバマの支持率は4割に届かない。この数字をどう見るか。著名人のエピソードを挙げる。

元大統領のビル・クリントンが、オバマのことを前上院議員の故テッド・ケネディにこう語ったという。「数年前なら、われわれにコーヒーを給仕していたかもしれないようなやつだぞ」

元大統領のカーターはこう話したことがある。「オバマに向けられる敵意の多くは、黒人であることに基づいている。人種差別は今も存在し、白人の多くが黒人にはこの偉大な国を率いる資格がないと考えている」

中傷キャンペーンは今回も繰り返されるだろう。理屈は簡単だ。「彼（彼女）じゃなくて、私」を訴えるには、相手をおとしめるのが近道だからである。対立候補のアラを探し、徹底的にイメージをおとしめ、時に悪役に仕立てるのが戦略である。きれい事では選挙は勝てない。

カギ握る州は

民主党のマスコットはロバ、党の色は青、共和党はゾウで赤だ。各州の政治風土も青や赤で示す。州ごとに勝敗を決めて、人口比で各州に配分された総数５３８人の大統領選挙人を勝った方が「総取り」する独特の方式で大統領選は行われる。

両党の地盤としておおむね変わらない州がある。敵の強固な地盤を切り崩すのは難しい。一方、選挙によっては赤と青を行ったり来たりする州がある。「スイングステート」（揺れる激戦州）といわれ、これらの州が勝敗を左右する。

08年の大統領選挙人の獲得数はオバマの３６５、マケイン１７３。その差は約２００。オバマの大勝と言えるが、現状ではこれほどの差はないとみられており、共和党が１００を上積みできれば、過半数の２７０に届くことになる。

全米レベルの支持率は傾向を読む上で参考にはなるが、実際には限られた幾つかの激戦州の勝敗が次の大統領を決める。オハイオ、フロリダ、ノースカロライナ、バージニア、ミズーリなど幾つかの州がこれに当たる。

選挙期間中を、健康に無難に魅力を失わず乗り切って投票という審判を待つわけだが、何が上昇への転換点になるか、あるいは何が転落へのきっかけになるか。チャンスも落とし穴もあちらこちらにあるのは、共和党候補もオバマも同じである。（敬称略）

放射能除染への長い道のり
子どもの安全を誰が守るのか

由藤庸二郎
（共同通信社編集委員）

「止める」「冷やす」「閉じ込める」は、原子力施設の事故拡大を防ぐための3原則だ。東京電力福島第1原発では、炉は辛うじて止まったものの、冷やせず、閉じ込められず、必然的に事故は拡大の一途をたどった。

長く原子力取材に携わり、ある程度の危険性を分かっていたつもりだったが、事故収束の見込みはことごとく裏切られた。東電による対策はいずれも奏功しないまま、原子炉建屋が水素爆発する映像に「なぜこれが防げなかったのか」と、とどめを刺された心地がした。原子力の専門家にとっても同じだっただろう。だが、それも長らく危険性を看過してきたメディアの責任を軽くするものではない。

それから半年。深刻な事態は原子炉だけでなく、周辺環境に広がったことが歴然となってきている。広大な土地に広がった放射性物質の汚染に、どのように対処すればいいのか。住む町を奪われた人たちに、帰る当てはあるのだろうか。

知らされぬまま広がった汚染

福島第1原発では、炉心への注水冷却が間に合わず、炉心燃料が過熱して溶け落ちる「メルトダウン」が起きた。米スリーマイルアイランド原発事故と同種の事態だが、福島では事故が3基の炉心に拡大した。さらに、溶けた燃料が原子炉圧力容器を貫通して下部に漏れ落ちる「メルトスルー」が起きていたことも疑いない。

水素爆発によって建屋周辺には高レベルに汚染されたがれきが散乱し、作業を阻んだ。建屋地下からは大量の汚染水が見つかり、一部は海洋に放出され、国際的な非難の的となった。汚染水は少なくとも12万トンに及ぶとされているが、炉心を冷やすための注水がそのまま炉心から漏れ出してたまっているとみられ、注水が増えれば汚染水も増えるという矛盾に苦しんだ。当初、東電は炉心全体を水浸しにして冷却する計画を検討していたが、漏れ出す器に水を満たすことはできない。

やむを得ない選択として浮上したのが、汚染水そのものを浄化して、再度炉心に戻してやる「循環冷却方式」。これなら、汚染水が増え続けることを防げる上、汚染自体を取り除くことができる。フランス・アレバ社、米キュリオン社などの協力を得て稼働した処理装置は、国産装置も追加して、徐々に力を発揮しつつある。ひとまずは、炉心が再び危機に見舞われる可能性は小さくなっているのだろう。ただ炉心の状態、特に燃料が今どうなっているかは専門家にもはっきりと分かっていないし、使用済み燃料プールの健全性にも疑問符が付く。大きな余震やさらなる津波などの不測の事態に見舞われる不安はなお残っている。

周辺への放射性物質の飛散は、炉心の圧力が上昇して爆発するのを防ぐために実施した「ベント」作業で始まった。既に炉心は溶け始め、燃料に含まれるヨウ素やセシウムなどの放射性物質が蒸気には大量に含まれていたとみられる。これが人為的に放出されたことを強調しておきたい。

しかし事態は収束せず、過熱した燃料被覆管のジルコニウムが水と反応して、水素が発生した。分子の小さな水素はあらゆる経路から漏れ、上昇し、建屋最上部にたまり、爆発した。建屋最上階が吹き飛び、使用済み燃料プールの水面は、むき出しとなった。建屋内に充満していた放射性物質を含む蒸気が一気に放出され、風に乗って広がった。東北から関東、東海地方にまで広がった汚染のほとんどは、この際の放出物とみられる。

ただ、その広がりを推測し、避難や屋内退避、農作物や農地への影響に注意するよう促すはずのシステムは、全く働かなかったと言っていい。文部科学省は緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム（SPEEDI、スピーディ）の予測をしばらく公開しなかった。予測に必要なデータがないという理由だったが、実際は風向きによる

拡散予測の方位や範囲はかなり正確に実態を反映しており、避難や屋内退避に活用できたはずだ。

原発事故に対応する緊急時計画区域（EPZ）が8～10キロに限定されていたことも、初期情報の不足の一因となった。EPZの10キロは放射線、放射性物質の測定の他、住民への連絡手段の確保、避難経路・場所の明示など原子力防災の多岐にわたる目安となる範囲指定なのだが、10キロ以遠が死角になっていた。福島第1原発から半径20キロ圏内が警戒区域になり、データ取得や補修作業での立ち入りが難しくなった。一方、放射性物質は30キロ以遠にも広範囲に拡散し、遠方での測定は後手に回った。

測定の不足が混乱に拍車

原発周辺に配置された監視装置も、電源が断たれたことで早晩、機能を失った。何がどこまで漏れ広がっているのか、把握は遅れに遅れた。

ベントや爆発で放出、拡散された放射性物質のほとんどを占めていたのは、放射性のヨウ素とセシウム。これは、原発事故では当然予測されていたことだ。いずれも同心円状に均一に拡散するのではなく、雲のような塊となって風に乗り、途中で雨が降れば、それとともに地表に落ちて、まだらな広がりを見せる。SPEEDIの予測にあったような、飯舘村を中心とした北北西方面への拡散の可能性が自治体や住民に共有されていれば、より早く自主的な避難が進み、いたずらに内部被ばくの心配が拡大することもなかった。

しかし、国にも東電にも、そしてメディアにも、そうした対応を素早く進めるべきだというリアルな認識が足りなかった。これまでの原発事故対策はおおむね、一過性の少量の放出を前提にしていた。今回も、関係者の対応はその前提から離れなかった。その結果、避難計画は泥縄式になり、20キロ以遠に「計画的避難区域」が設定されたのは震災から40日以上たった後。さらにそれより遠方で、局所的に放射線量が高い地点、ホットスポットを「特定避難勧奨地点」とすることになったのは、3カ月以上たってからだった。住民たちはその間、避難するべきかどうかの判断基準を与えられず、乏しい情報で自己判断を迫られた。無策によって、危険地帯に放置されたのも同然だ。

今回の事故で周辺住民や全国の市民の不安を高めた最大の要因は、この「測定作業の圧倒的な不足」にあったし、今もそれは続いていると考えている。何が、どれだけ汚れてしまったのか。自分の家は、町は、住み続けても大丈夫なのか。この水は、食べ物は、口にしていいのか悪いのか。その全てを考える根拠となるのは、放射線量、放射性物質濃度の測定にしかないはずなのに、それの必要性の認識が政府にも、東京電力にも決定的に欠けていた。

条件欠く目安の押し付け

全国の、あるいは海外の非政府組織（NGO）や研究者が、それを補う放射線測定の活動を続けたが、測定結果は平面的な広がりやきめ細かさが足りなかった。研究者によってその数値の評価も異なっていたことが、住民の不安を一層かきたてた。住民たちの不安がはっきりと国への怒りに変わったのは、子どもたちの被ばく問題がきっかけだったと言っていい。

文科省は4月13日、1年間の積算被ばく放射線量10ミリシーベルトを登校の可否などの目安にすべきだとの見解を示した。国際放射線防護委員会（ICRP）の勧告が「緊急時は年間20～100ミリシーベルトの範囲を超えないよう」「非常事態収束後の一般公衆における参考レベルとして1年当たり1～20ミリシーベルト

計画的避難区域となっている福島県浪江町の赤宇木付近で測定器は毎時約40マイクロシーベルトを示した（共同通信社提供）

の範囲を考えることも可能」としているのが根拠だ。しかし、この対応は決定的に誤っている。

ＩＣＲＰ勧告には「個人（被ばく）線量の大きさは、全ての経済的、社会的要因を考慮に入れながら、合理的に達成できる限り低く保つべきである」という基本原則がある。この原則の背景には「これ以下なら安全、これ以上は危険」というような基準の値はないとする、より安全側に立った考え方がある。直感的にも、無用な被ばくはできるだけ避けた方がいいのは当然のことだ。

ところが文科省は、勧告の数値を機械的に当てはめた目安を明らかにしただけで、事故から1カ月以上経過したこの時点でも、学校の放射線量を低下させるための通知や助言を一つも出していなかった。非常時の基準を当てはめるにしても、基準を設ける前に、汚染低減の努力があってしかるべきだった。それがないまま、年間10ミリシーベルト、一般人の年間線量限度の10倍にも当たる法外な目安が、子どもに押し付けられた。

文科省の担当者に電話取材してその点を問いただすと、除染について全く念頭にないことは明らかになった。専門家に除染方法について意見を聞くことも、地元自治体と協議することもしていない。まして、後に除染の大問題として浮上する、取り除いた土などの処分の難しさなどは全く関知していなかった。

壁や屋根を洗い、洗浄水を吸い取って始末する。コンクリートやアスファルトの床、通路はモップなどによる水拭きを繰り返す。校庭や周辺の地面は、表土を取り除くか、それが難しければ掘り下げて土の天地をひっくり返す。あるいは、盛り土をする。素人がざっと考えただけで、今でもできることはたくさんあるはずだがと指摘すると文科省の担当者は「貴重なご意見として承ります」と言った。この国の官僚が「子どもを被ばくさせないためにはどうしたらいいか」ではなく「子どもにどこまで被ばくさせていいのか」を考えていたことはしっかり覚えておきたい。

「全小中学校の校舎除染へ　福島市」「しびれ切らし校庭の土除去　住民に不安と怒り」「学校の環境改善を要望　福島13市の教育長」「学校疎開求め仮処分申請　子どもの被ばく、初判断へ」

この間に共同通信が配信した記事の見出しを拾っただけでも、文科省の無策に対する地元の憤り、怒りは伝わる。地元自治体は要望を繰り返してもらちが明かないと気付き、自ら測定や除染を繰り返し、その難しさを訴え続けた。一体、学校での子どもの安全を守るのはどの役所の仕事なのか。

復旧への長い道のり

壊れた原発に「復旧」はない。優先するべきは、周辺に放射性物質をこれ以上ばらまかない手だてだ。国と東電は、建屋が損壊した1、3、4号機を覆い、空中への飛散を防ぐとともに、周囲の地下を遮水壁で囲って、地下水を通じた汚染拡大を抑えることを予定している。燃料の取り出しや廃炉の作業は、その後の課題となる。

問題は汚染が広がった周辺環境の復旧だ。生活圏でどの程度の被ばくが見込まれ、どうすればそれを低減できるのか、検討は始まったばかりだ。国の原子力災害対策本部は7月15日、民家での除染実験で、放射線量が清掃（除染）で一定程度下がったとする実験結果を発表した。しかし一般の人は、どこがどの程度汚れているかも、除染をした結果、本当に放射線量が下がったのかどうかも、自分で確かめることは簡単にはできない。

事故後半年を経て、汚染の広がりと除染の難しさは明らかになりつつある。道路や民家を除染しても、汚染された周辺の森林から少なからぬ放射線が放たれている。丁寧に除染して放射線が低減されたはずの建物周辺で、降雨によって屋根から流れ落ちるなどして再汚染が起こっていることも分かった。ＮＧＯのボランティアによると、福島県庁前の植え込みの落ち葉や枯れ枝などから、無視できない放射線量が検出されたという。

測定し、除染し、効果を確かめ、放射性物質を生活圏から離れた場所に集める。それを地道に繰り返すしかないが、避難地域の放射線量が下がり、人々が自宅に戻れるのはいつになるのか。単に戻ることと、そこでの仕事や生活物資の供給、子どもの学校生活など、暮らし全般が成り立つことはまた別次元のことだ。特に農地の復旧には、生産物が安全かどうか、安全だとしても、需要があるかどうかという重い問題がのしかかってくる。

海外情報

デジタル時代に未対応のメディア助成金

立ち遅れる欧米各国

世界規模で変容する経済環境や激変する社会環境の下で、メディア自体の変貌とともに、メディアに対する社会組織からの対応も変化している。そうした状況で、多元化するメディア世界と、それに対する政治、社会的組織の対応の変化をめぐる考察が登場してきた。

その一つに、世界新聞協会（WAN）と世界編集者フォーラム（WEF）が発行する「編集者ウェブログ」がある。それによると、英国の「ジャーナリズム・スタディー・ロイター研究所」は最近の調査で、公共機関によるメディア助成が公正であるかどうかを問い、英国、フィンランド、フランス、ドイツ、イタリア、米国の6カ国で政府など公共機関がメディアに与えた直接的、間接的助成の算出を試みた。

その結果、ニュース報道機関を助成する各国の戦略は、デジタル時代の発展に十分に対応するように変化してこなかったことが明らかになった。

フィンランドはメディア助成のため、税金や付加価値税免除などの間接助成の形で、年にメディア関係者1人当たり約46英ポンド（約5700円）の助成金を交付している。

フランスは「私の無料新聞」という、成人を迎えた若者たちに1年間、好みの新聞を無料配布する目玉政策を掲げ、公共資金の大部分を直接的にメディア助成に充て、同1人当たり約5ポンド（約600円）を交付した。

ドイツは大部分の助成金を公共放送に投資した。

だが、メディアへの公共助成を定期的に点検・再評価する必要があることは明らかだという。メディアへの公共助成は読者の購読費を抑制することによりメディアの発行部数を増大させ、メディア産業を援助できる半面、プレスの自由に対し重要な影響を及ぼす恐れがある。

それは特に直接的支援の場合に当てはまる。政府がメディアに対し資金支援することと、メディアに影響を及ぼすことの間には、それを区分する明確な一線がある。

調査報告を執筆したラスムス・クライス・ニールセン博士は最も重要な事実として、これらの助成がニュースとメディアのデジタル化を一向に反映していないことを発見したという。

例えば英国では付加価値税の免除が新聞に適用されているが、デジタル様式の情報については適用されていない。これは、専らアナログ情報を掲載する既存の新聞に比べ、デジタル情報とアナログ情報を併せ発信する新聞は、購読料金を増額しなければならないことを意味する。

ニールセン博士は「国家助成はメディア助成の背後にあるとされている原理と、われわれが生活している時代に対応できるように求められている」と述べるとともに、デジタル戦略と、それに向けた即時の始動がメディア産業の死活問題であるとの認識が必要だと結論している。

欧州各国のメディアニュースを継続的に取り上げている「ヨーロッパ・ジャーナリズム・センター」も同様な調査を実施した。

「メディアに対する公共助成～6カ国の直接、間接助成の概観」と題する報告は、同じ6カ国の公共部門によるメディア助成のさまざまな形態をまとめている。

それによると、読者や視聴者たちはますますオンラインやモバイルのメディアによって伝統的なメディアを補うようになっているにもかかわらず、6カ国の政府や納税者たちは今も、既存の印刷・放送メディアに、何百万ユーロをも助成し続けている。

「公共助成の主要な形態は過去30年以上変わらず、長い年月の間に確立されてきた伝統的なメディアを依然として優先し、重点をすっかりそちらに傾けている」とニールセン博士は述べる。

自由主義諸国のメディア産業は過去15年以上にわたる大変動を経験し、多数の報道機関は今日、深刻な経済的変動に直面している。それにもかかわらず、公共機関によるメディア助成は数十年間、ほとんど変わっていないのだ。

（広瀬　英彦＝東洋大学名誉教授）

迫られる経営の透明性

英紙廃刊とマードック帝国のほころび（下）

小林恭子（ぎんこ）
（在英ジャーナリスト）

英日曜大衆紙「ニューズ・オブ・ザ・ワールド」（NOW）の記者が数千人に上る著名人、政治家、タレントらの携帯電話の伝言メッセージを盗聴したとされる事件がきっかけとなり、同紙は今年7月10日号を最後に168年の歴史の幕を下ろした。その経緯を本誌9月号で振り返った。

本稿では廃刊後の主な動きと、同紙の発行元の英ニューズ・インターナショナル（NI）社を傘下に持つ米メディア大手ニューズ・コーポレーション（ニューズ社）の今後を概観してみる。

衛星放送の完全子会社化断念へ

盗聴事件の発端は2005年。翌年、盗聴行為に携わったNOW紙の王室報道記者クライブ・グッドマンと私立探偵グレン・マルケーが逮捕された。両者は携帯電話への不正アクセスで07年に有罪となり、それぞれ数カ月の実刑判決を受けた。この間、NI社側の説明は一貫して「関与していたのはグッドマンのみ」であった。問題が再燃したのは09年夏である。左派系高級紙ガーディアンが、「警察筋」からの情報を基に、数千人規模が盗聴されていた可能性があること、盗聴行為は組織ぐるみであったと報道した。再捜査への声が上がったが、ロンドン警視庁は「新たな証拠がない」ことを理由に、再捜査しなかった。

今年7月になって、誘拐・殺害された少女の携帯電話がNOW紙の記者らによって盗聴されていたことが発覚し、盗聴事件が国民にとって切実な問題として意識されるようになった。さらに、イラクやアフガニスタンに派遣された英兵らや、殺害された小学生児童の家族の携帯電話にもNOW紙の盗聴行為が及んでいたことが明るみに出て、NOW紙の評判は地に落ちた。

「火消し」としてニューズ社は7月7日、NOW紙の廃刊を急きょ決定した。それでも非難の声が収まらず同月12日、同社が1年前から狙っていた英衛星放送BスカイBの完全子会社化（現在は39％の株を所有）を断念するという苦渋の選択を行った。この日、下院ではニューズ社の最高経営責任者（CEO）兼会長のルパート・マードックに対し、完全子会社化を断念することを求める審議が予定されていた。ニューズ社はこうした状況下では交渉がスムーズに進まないと判断し、下院での審議が始まる前に完全子会社化を断念すると発表した。

反マードック機運はそれでも収まらず、15日にはNI社のCEOで、03年から07年までNOW紙の編集長でもあったレベッカ・ブルックスが辞任した。同日、ニューズ社傘下のダウ・ジョーンズ社のCEOで、ブルックスの前にNI社CEOとして「盗聴行為はグッドマン記者のみ」と繰り返し述べてきたレス・ヒントンが現職を辞任した。ブルックスとヒントンはマードックの側近中の側近といわれる存在であった。

多額便宜供与の警視総監も辞任

ロンドン警視庁は今年からNOW紙での盗聴事件の再捜査を本格的に開始した。並行して進めているのが、NOW紙が警察関係者から情報を買っていたかどうかという賄賂疑惑の捜査である。

メディアと警察との関係が問われる中、雪崩のように警察機構のトップが次々と辞任する事態が発生した。7月14日、NOW紙の元副編集長ニール・ウォリスが盗聴事件への関連容疑で逮捕された（後に保釈）。これを機に英各紙が探り出したところによれば、ウォリスは09年に警視庁のメディアコンサルタントとして採用された。同年夏、ガーディアン紙の報道によって盗聴事件の再捜査を求める声が上がりだした。

警視庁によるウォリスの採用自体は違法ではないとしても、捜査の手が入った会社の元編集幹部を雇うのは一種の「癒着」ではないか？　そんな

疑問を多くの人が持った。しかも、ウォリスは1カ月にわずか2日働くだけでよく、1日1000ポンド（約13万円）という高額を得ていた。また、ウォリスをコンサルタント職に薦めたのは、盗聴事件の再捜査をしないことを決めたジョン・イエーツ警視監であった。

ポール・スティーブンソン警視総監も説明に困る事件に巻き込まれた。サンデー・タイムズによれば、警視総監は今年初め英南部のスパで数週間静養した。その時の費用総額1万2000ポンドは無料だったという。理由はスパの運営者が「友人であったから」と警視総監は説明したが、このスパの広報を担当していたのはウォリスであった。警視総監は不正行為はなかったと弁明したが、実に都合の悪い事実の暴露となった。

新聞スト破りで生まれた警察との絆

7月17日、スティーブンソン警視総監は「続行中の捜査を妨げたくない」などの理由で辞任するに至った。翌日にはイエーツ警視監も辞任した。

事件を捜査する警察と、事件報道を行うメディア側とは「切っても切れない仲だ」と元警視庁幹部ブライアン・パドックは複数のテレビ局の番組内で述べている。「警察に関して好意的な報道を行うメディアは少ない」が、その数少ない好意的なメディアの一つが「マードック・プレス」（マードック傘下のNOW紙、サン、タイムズ、サンデー・タイムズ）だったという。

パドックによれば、マードックとロンドン警視庁の間に深い絆ができたのは、1986年の「ワッピング革命」の時だった。新聞経営者の多くが労組員によるストに悩んでいた頃、マードックは傘下の新聞の編集室を一晩でロンドン東部ワッピングに移動させた。非労組員を中心に新聞を制作したマードックに対し、労組員たちは新オフィスの回りに大規模ピケを張って対抗した。数千人にも上るピケ参加者による配送トラックやオフィスへの攻撃を防御したのが、警視庁が派遣した警官隊だった。

マードックは7月19日、二男でニューズ社の副最高執行責任者ジェームズとともに下院の文化・メディア・スポーツ委員会に出席、盗聴問題に関する委員らからの質問に答えた。マードックは盗聴行為の犠牲者に謝罪し、「違法行為は絶対に許されない」と述べた。しかし、数人が盗聴行為に関わっていたなどの詳細を知ったのは「最近だった」と認めた。「自分がCEOのニューズ社では5万3000人が働く。NOW紙が生み出す利益は1％」として、盗聴事件について関知していなかったことを正当化する発言をした。ジェームズも、「複数が関与していた」点について知ったのは、つい最近であったと述べた。今秋からはレベソン控訴院裁判官が委員長となって、NOW紙での盗聴行為の実態を探る調査と英メディア全体での倫理に関する調査が開始されている。

CATV、映画が稼ぎ頭の2兆円企業

盗聴事件はニューズ社の経営に、どのような影響をもたらすだろうか？

同社の最新の年次報告書（11年6月期決算）によると、総収入は約334億ドル（2兆5700億円）に上り、ニューズ社は世界でもトップクラスの複合メディア企業である。内訳は最大が出版・新聞発行（ハーパーコリンズなどの書籍出版社、英ニューズ・インターナショナル社によるタイムズなど、他各国の新聞）で、総収入の27％に当たる約88億ドルを稼いでいる。これに続くのが①ケーブル放送（フォックス・ニューズ、フォックス・ビジネス・ネットワーク、ナショナル・ジオグラフィック・チャンネルなど＝24％）の約80億ドル②映画娯楽（20世紀センチュリー・フォックスなど＝21％）の約68億ドル③米国でのテレビ放送（フォックス・ブロードキャスティング・カンパニーなど＝14％）の約47億ドル④衛星テレビ放送（スカイ・イタリア、BスカイBなど＝11％）の約37億ドルで、⑤その他（マイスペースなどのデジタル・メディア＝3％）は約11億ドルである。前年度まで表記されていた新聞のみの出版収入は約60億ドルであった。

今年度の稼ぎ頭は新聞・出版となったものの、収入の伸び率に注目すると、新聞・出版収入が前年比3％の伸びであるのに対し、①のケーブル放送が14％増、③が13％増となり、放送ビジネスがリードしていることが分かる。紙の新聞の部数はほとんどの先進国で下落傾向にあることから、収益拡大の中心は今後も放送業、そして伸びるデジ

タルメディアになるといわれている。いったんはBスカイBの完全子会社化をあきらめたマードックだが、「事が沈静化したら再度、完全子会社化に動く」（エンダース・アナリシス社）という見方が大勢を占める。

ニューズ社のリーチは米欧のみならず、中国、インドにも広がる。20世紀フォックス制作で大当たりとなった「タイタニック」や昨年の「ブラック・スワン」など、世界各国で上映されるヒット作品は巨額の収入を稼ぐ。米国製アニメ「シンプソンズ」も大人気で、マードックがかつて登場人物の一人として登場して喝采を浴びた。新聞は英国のほかに米国では老舗経済紙ウォールストリート・ジャーナル、ニューヨーク・ポスト、オーストラリアでは自らが創刊した全国紙オーストラリアンの他に150以上の新聞を発行する。

注目される投資家の動向

マードック帝国が崩壊するかどうかは、今後の盗聴事件の捜査の行方に加え、ニューズ社の株主がどう判断するかによるだろう。

01年に米大手エネルギー会社エンロンで巨額の不正経理・不正取引が明るみに出て、あっという間に破綻に追い込まれた。このような形での破綻・崩壊はニューズ社については、現状ではほぼないであろう。しかし、経営にさらなる透明性、公正さを求められる可能性は大きい。というのも、マードック一家が経営陣のトップに君臨し、大株主となっている現状への批判を声にする投資家もいるからだ。例えば、一家はニューズ社の全株の12％を所有しているが、同社の株は議決権があるものとないものの2種類に分かれており、一家の所有分は議決権株の40％に当たるため、他の株主がマードックの意向を無視して議決ができない状態となっているのだ。

英米の捜査当局や英国の調査委員会が同社に不都合な事実を明るみに出した場合、他の株主や投資家らが経営陣の刷新を求める声が強くなる可能性がある。

この場合①現CEOのマードックは80歳の高齢であることなどを理由に第一線から退いてもらい、副会長チェース・ケアリー（57）が引き継ぐ②父の後を継ぐとみられていたが、盗聴事件の実情を十分に把握せず、あるいは実情を知りながら虚偽の報告をした可能性もある二男のジェームズを降格させる③さらに英国での新聞発行業から撤退することで近い将来、クリーンになったニューズ社がBスカイBの完全子会社化を実現する――などの選択肢があろう。

英国のテレビ、ラジオ、新聞は7月上旬から1カ月にわたり連日、マードックの危機を大々的に報道した。秋から始まった調査委員会が結論を出すのは数年先ともいわれている。BBCのメディア記者トーリン・ダグラスは「一般市民が今後どれほど、この事件に関心を持つだろうか」と疑問を投げ掛ける（BBCブログ、9月7日）。

「親密過ぎる関係」に英議員決別

国民の関心事は8月上旬に発生したロンドンの暴動の後始末や経済の先行きに移っているのかもしれない。だが私は7月12日、マードックにBスカイBの完全子会社化を断念するよう促すための審議が行われた下院で議員らが次々と立ち上がり、過去40数年間で初めてマードック・メディアを表立って批判した光景が忘れられない。これをガーディアンのコラムニスト、ジョナサン・フリードランドは「革命」と表現した。「もうマードックと親密過ぎる関係であってはいけない」――そんな危機感が議員の間にあったのだと思う。

長い伝統を持つ新聞をほんの2、3日の決断で、あっという間に廃刊してしまうのは実に大胆な、そしてある種、残酷な動きであった。一つのブランドとなった新聞は、生き物とも言えるからだ。プライバシー侵害記事で埋められたNOW紙を嫌う人は多いが、日曜紙市場でトップの新聞の廃刊は、これを読んでいた数百万人の読者を斬って捨てたのと同様にも感じられた。200余人の制作スタッフにとっては生活の糧が一気に断たれた。

廃刊による痛み（あるいは衝撃、あるいは嫌いな人にとっては大喜びなどの強い感情）はまだ英国民の中では消えていない。マードックと癒着したことへの痛みとして認識され、サッチャー政権（79～90年）以来続いてきた一人のメディア王による市場の寡占化傾向が見直されるなら、廃刊は結果的には良いことだったかもしれない。（敬称略）

海外情報

中国各紙が経営面で「微博」重視
ツイッターでビジネスモデル

前号で、「中国版ツイッター」とも呼ぶべき簡易ブログ「微博」（ウェイボ）が圧倒的な広がりを見せ、言論の閉塞（へいそく）状況に小さな風穴を開けていることを紹介した。高速鉄道事故で当局の意に染まぬ報道・論評を続けた新京報などは9月に入って北京市党宣伝部の直接管理下に置かれてしまったが、微博については当局はまだ明確な「管理」強化方針を示していない。一方、伝統媒体側には微博という新ツールを経営的な要請から、さらに幅広く取り入れたい意向があるようだ。

新聞業界専門誌「中国報業」8月号には〝もう一つの微博論〟ともいうべき論考が掲載された。タイトルは「伝統媒体はいかに微博マーケティングを展開すべきか」。蘇浩軍氏はじめ燕趙都市報社と河北省委共産党員雑誌社所属の3人が共同執筆した。それによると8月現在、微博を提供している大手ポータルサイトの「新浪網」上に公式アカウントを持つ伝統媒体は466社。内訳は新聞社118、雑誌社243、テレビ36、ラジオ69。中にはフォロワー数が10万を超えるものもある。伝統媒体が微博上に公式アカウントを持つ理由は、媒体イメージの創造、維持および宣伝だ。蘇氏らは伝統媒体が微博を展開する上で大切な点として以下を挙げる。

（1）注目のニュースは本紙誌での報道と時を置かずそのポイントを紹介する。

（2）画像の発信にも心掛ける。微博にはツイッターと同様に入力文字制限がある。これを克服する試みとして例えば、浙江省・青年時報の始めたサービス「1枚で天下を知る」は、一つのニュースや話題を記事と図画でコンパクトにまとめて、それを1枚のデジタル画像にしたものだ。

（3）より多くのフォロワーを得るために情報は幅広く集める。自社コンテンツだけでなく微博上で人気を博する情報発信者、事情通、各界エリート、有力ブロガーなどにも着目すべきだ。

（4）コンテンツは正確に。微博上にはデマも飛び交う。昨年9月に、魯迅の作品が中学教科書から全面撤退、という情報が微博上にあふれたが、実際には必読図書が改編され、多少数量が減っただけだった。伝統媒体としては真偽を確かめ、虚偽情報はきちんと否定報道する。これがフォロワーの信頼を得る道だ。

これらはオーソドックスな対応策だが、もっと営業意識の高い手法も紹介されている。

例えば温州晩報は昨年の南アW杯の折、勝利チームを当てるゲームを毎日実施、多くのフォロワーの耳目を集めた。また湖南省の瀟湘晨報は昨年9月、橘州音楽祭が長沙で行われた際、その模様を微博上で実況中継して好評を博した。

双方向コミュニケーションや、フォローしていて良かったと思わせるサービスをフォロワーに提供することも不可欠だ。また、社としての公式アカウントだけでなく、記者や編集者にも個別にアカウントを持ってもらい、立体的な情報発信に努める。こうすれば媒体イメージ向上に役立つのみならず、親密で大家族的な雰囲気を醸し出すことができる――と論文は指摘する。

微博で伝統媒体の影響力が強まったとして、それをどう商業的価値に変換するか、どんなビジネスモデルが構築できるのか――媒体各社にとって、現在はその模索期ということなのだろう。

8月に英国で発生した暴動に関して、キャメロン英首相は暴徒がインターネットの交流サイトを通じて暴動を急速に拡大させたとして、ネット規制などが可能か検討する考えを下院で明らかにしたが、この発言は中国でも波紋を呼んでいる。ニューズ・オブ・ザ・ワールド記者らによる電話盗聴事件に関しては、中華全国新聞工作者協会が「西側ジャーナリズムの虚偽体質座談会」を開催するなど、ここを先途と批判しているが、ネット規制については微妙だ。規制当局は利用したい事態だろうが、8月24日付人民日報海外版のコラム「望海楼」で同紙編集者・肖潘潘氏は、「ネットの管理に伴う代償をいかに最小にして、最大の社会的効果を得られるか」との声を紹介。現状維持に期待をにじませた。

（木原　正博＝日本新聞協会審査室長）

「平和の望みは3割」とワシントン支局長

真珠湾攻撃―同盟電はどう打電されたか④

鳥居英晴
（共同通信社社友）

同盟通信ワシントン支局長の加藤万寿男は1941年12月6日の夜、支局員のクラーク河上、夫人の千恵子、大阪毎日新聞の特派員、高田市太郎とユニオン駅近くの中華料理屋で夕食を取った。千恵子は米国に向かっていた竜田丸で帰国することになっていて、送別会を兼ねていた。帰りに戦争になる可能性や、抑留されたら何をするかが話題になった。

「刑務所で何をする?」と高田が加藤に聞いた。「本を書くさ。君は何をする?」と加藤は尋ねた。「碁をやる。教えてやるよ」。加藤はクラークに、「君は米国市民だから、抑留されないだろうな」と言った。「ウイスキーをたくさん送りますよ」とクラークは笑った。

クラークは千恵子に同行する友人たちが明日自宅に集まるので、来てほしいと言った。加藤は行くと答えた。加藤は支局のあるナショナル・プレス・ビルディングで一行と別れた（支局は開設以来、AP通信のあるワシントン・スター・ビルディングにあったが、同盟社報41年7月号によると、ナショナル・プレス・ビルディングの1363号室に移転していた）。エレベーターに入ろうとした時に、INS通信の記者が「ルーズベルト大統領が天皇に平和を求めるメッセージを送ったことを知っているか」と聞いた。加藤は急いで記事をチェックし、メッセージが送られていたことを確かめた。内容の詳細は明らかにされていなかったが、すぐに記事にして打電した。

翌7日の日曜日、加藤は2本の原稿を送った。一つは数日前に肺炎で亡くなった新庄健吉大佐の葬儀が当日行われるという記事であり、もう一つは、国際情勢に関してで、「平和の望みはまだ3割ある」と書いた。加藤は新庄の葬儀に参列するために、タクシーを拾った。タクシーのラジオは、マニラが攻撃されたと断続的に伝えていた。「畜生、日本をやっつけるぞ」と運転手は言った。葬儀に野村吉三郎、来栖三郎の両大使は来ていなかった。加藤は読売の記者と一緒に葬儀を抜け出し、タクシーで日本大使館に向かった。加藤は、陸軍か海軍の一部の若い将校が勝手にフィリピンで行動を起こしたのだとばかり思って大使館員に問いただしたが、そうではなかった。大使館に集まった人々の間には落胆の表情があった。応接間の雰囲気は葬式のようだった。

開戦の電報打てず

その日は天気の良い穏やかな日であったが、大使館を出た時には暗くなり、ひんやりとしていた。大使館の前には群衆が集まっていた。大使館から通りに出ると、一人の男が「貴様がここから出る最後のやつだ」と罵声を浴びせた。加藤はタクシーで国務省の若い女性職員の家に寄ることにした。本社からの定期送金が届かず、彼女に150ドル借りていた（『敵国アメリカ』では、アメリカの友人に品物を借りていたと記している）。抑留されることになるかもしれないので、返済しておいた方がいいと考えたのだ。彼女の家は加藤の住むアパートに近かった。彼女の家では家族に勧められ、夕食を取った。ラジオのニュースを聞いて、電報を打てる状況ではなく、支局に行っても仕方がないことが分かった。国務省に電話し、指示を仰いだ。帰宅するようにと勧告された。

危険を感じ、その友人の家族が加藤のアパートまでついて来てくれた。アパートのロビーには連邦捜査局（FBI）の2人の男が待っていた。FBIの男は加藤に「アパートを出たい時には行き先と理由を告げるように」と言った。加藤はクラークに電話した。クラークは「大丈夫だ」と言った。

午前5時、ドアをノックする音で目が覚めた。「誰だ」と言うと、「FBIだ」と返事があった。ドアを開けると2人の若い男がいた。身分証明書の提示を求めると、それに応じた。「すぐに支度

をして、一緒に来い」と一人が言った。「どこへ行くのか」と聞くと、「ワシントンの本部だ」。アパートから数ブロックで車は止まった。FBIでの尋問は20～30分で終わった。午前10時になって、移民局に車で連れて行かれた。夕方には、朝日新聞の3人の特派員が連れて来られた。夕食を取った後、ユニオン駅から列車に乗せられた。行き先は告げられなかった。着いたのはフィラデルフィアであった。そこから車でニュージャージー州グロスターシティーの移民収容所にまで連れて行かれた。

クラーク、米軍入りを表明

クラークは自宅で真珠湾攻撃の報を聞いた。「河上家で最初に奇襲のニュースを知ったのは、夫のクラークだった。友人からの電話で知らされたのだった。クラークはすぐ母屋にかけこみ、父の河上清に、日米戦争が始まったことを、興奮の面持ちで伝えた。清は最初、何かの間違いではないかと聞き返したが、ラジオの臨時ニュースで奇襲が報じられると、ガックリ肩を落とした」（香取俊介『モダンガール』）。

夕方になって、FBIの係官2人が河上家を訪れ、清を連行して行った。清はグロスターシティーにある移民収容所に入れられた。12月22日、メリーランド州ボルティモア市近くのフォート・ハワードという収容所に移され、42年2月16日になって解放される。清が連行された翌朝、FBIの係官が訪れ、クラークに同行を求めた。以後何度か呼び出しを受けた。千恵子はクラークを通じて、日本向けの放送に協力する気はないか打診されたが断った。千恵子は日本に帰る決意をした（『モダンガール』）。

クラークは12月14日、米国人記者仲間に宛てた手紙を書き、米国市民としての自分の立場を鮮明にした。同月15日付のニューヨーク・タイムズに掲載されたAP電によると、クラークは日本の攻撃を「日本の歴史上、最も暗黒で恥ずべきページ」であるとし、「こうした軍国主義の支配を永久に粉砕する」ために米軍に入る意思を明らかにした。

NY支局、至急報20本を打電

日米開戦時のニューヨーク支局の陣容は支局長の稲本国雄以下、安保長春（やすほながはる）（時事では取締役）、木下秀夫（同）、寺西五郎（共同では常務理事）、山崎東助（やまさきとうすけ）、嘱託の平島国男である。稲本は経済記者で40年11月、萩原忠三の後任として赴任した。安保は聯合時代から一貫して英文記者を務めた。ニューヨークの太平洋問題調査会（IPR）に出向し、そのまま40年4月にニューヨーク支局勤務となった。安保は終戦時の欧米部長で、「ポツダム宣言受諾」という同盟の対外向けスクープ原稿のタイプを打つことになる。木下は電通出身で、40年11月にニューヨークに着任した。

山崎と平島は2世。山崎は12年生まれでユタ州の高校を卒業後、ユタ大学文理科、ミズーリ大学ジャーナリズム学部を卒業した。北米朝日新聞、新世界朝日新聞の記者を務めた後、来日。36年6月に同盟に入社し、英文部の記者になった。山崎は41年1月20日付でニューヨークに派遣された。同盟通信社長の古野伊之助は『日本通信社小史』で、同盟は日米間の外交折衝を円満解決に導くための役割を果たすべく41年春、さらに2人の特派員をワシントンとニューヨークに派遣したと記している。これは加藤万寿男と山崎東助のことを指していると思われる。平島は16年生まれ。39年3月にサンフランシスコ支局で嘱託として採用され、41年6月にニューヨーク支局に移った。

ニューヨークの様子については、『敵国アメリカ』で稲本が書いている。稲本が戦後になって書き直したものが、『岐路に立つ通信社』に収録されている。支局員の名前は戦後版では実名になっているが、『敵国アメリカ』では山崎はT、安保はY、寺西はG、木下はK、平島はHとイニシャルを使っている。戦後版によると、支局には開戦の4、5日前、本社から「貴下一人残り、安保、木下、寺西全員帰国の用意せよ」という密電があった。『敵国アメリカ』に基づくと、当日の支局の様子は次のようになる。

その日の昼、野村大使がハル国務長官に会うという速報がチッカーで流れた。ニューヨークを出発するY夫人の見送りに行こうとしていたTと居合わせたH夫妻に待機を命じた。午後2時（日本時間8日午前4時）を過ぎても動きはなかった。

「壁際に列んだチッカーがジャンジャンジャン

と殆ど躍り上がるような激しさで信号を鳴らした。突差にTが飛びついて行ったが、忽ち『やった』と叫んだまま顔色を変えている。『何処を』『パール・ハーバー』『本当か』短い会話が火の様に取りかわされたが、本当の事を云えば僕も瞬間事実とは思えなかったのである。忘れもしない第一報は〝Flash…Pearl Harbour was raided by air〟とあるのみで、何処の国がやったのか明らかでない。流石の米国通信社も愕然狼狽の様が窺われる。あとは息つく暇もなく、2つのチッカーは狂気のようにジャンジャンジャン鳴り通し、フラッシュのつるべ打ちだ。第二報では日本空軍だった事が明らかにされた。この正式発表がホワイト・ハウスから出たものである事も判った。しかも続報は櫛の歯を引く如くマニラ、香港、グアム、ミッドウェーの爆撃を報ずる。何という華々しい、何という大規模な作戦だ。やれやれ、もっとやれ、徹底的にやっつけろ！　名状し難い闘志が心の底から猛然と盛り上がってくるのを感じつつ、フラッシュ物全部新聞至急報で本社宛て転電する。果して電報が通るかどうか。一通毎にウェスタン・ユニオンに問い合せてみると、まだ何の指令もない。受付けたものは全部桑港に行っている。そこから先はここでは判らんが止まったという通知はない—よしっ！打て！打て！ジャンジャン打て—タイプを叩く手ももどかしく遮二無二突込んだ。至急報は合計20通にも上ろうか。全く息もつかせぬスリルだった」

戦後版によると、一報ではUPがAPより十数秒早かったとある。

「帰国して何本が本社に届いていたか聞いてみると、11本が届いていた。午後3時過ぎにはGが駆けつけた。友達と車でドライブしているうち、カーラジオで知ったのだ。そのうちにYとKが飛び込んできた。Y夫人をペンシルベニア駅に送り、地下鉄に乗ったが、前に座った乗客の新聞をみると、デカデカと『ジャップ、ハワイ攻撃』とでていたので、あわてて駆けつけたのだった」

木下は文藝春秋（71年12月号）に、当時の回想を書いている。帰国のため、一足先にワシントン経由で西海岸に向かうYの夫人を見送った。地下鉄で向かい側の乗客が読んでいる夕刊の「日本軍、真珠湾を空襲」という大きな見出しが、目に飛び込んできた。体中の血が引けていく感じで、目がくらくらした。隣にいたYは落ち着いていたと記している。

支局員全員がそろったところで、ウェスタン・ユニオン、マッケー、プレス・ワイヤレスの電信会社3社は同盟の新聞電報は受け付られないと通告してきた。書類の整理、焼却に取り掛かった。煙が流れ出して、APビルの守衛が飛び込んできたが、何とかごまかして追い払った。

山崎と平島について、稲本は次のように記している。

「ただ気の毒なのはTとHの青年である。彼らは2世で米国民である。しかも妻子を抱えている。これに後難の及ばぬようにと思って本日限り同盟を解雇し、以後何ら関係なしという意味の手紙をやった。そして財布にあるだけの金をつかみ出して、当座の生活費にやり、FBIが来ないうちに家へ帰れ、と命令した。TもHも涙を呑んでいる。そして昂奮のためタドタドしくなった日本語で『戦争が済めばきっとまた会いましょう。どうか御元気で』といいながら堅く握手を交わした」（戦後版では300ドルずつ渡したとなっている）

捕まるなら職場でみんなと一緒にという気持ちから、近くの日本料理屋から弁当とビールを取り寄せた。待っていても仕方がないと、まず家へ帰ろうということになり、ブエノスアイレス経由で6人の連名で社長宛てに英文で電報を打った。この電報は社に届き、同盟社報41年12月号に掲載されている。

「我々最後の仕事は終わった。今後如何なる事態に立到ろうとも我々は之に処する用意を整えている。今までの所全員身辺無事にして健康なり。貴下の健康を祈り暫しの別れを告げん」

チッカーのスイッチを切り、電灯を消した時、柱時計は8時半を指していた。稲本はホテルに帰った。FBIがやって来たのは午前零時半。アパートに住む木下のところにFBIが来たのも真夜中を過ぎていた。最初にニューヨークのFBI本部に連れて行かれ、その後、ニューヨーク港外のエリス島にある収容所に入れられた。（敬称略）

日記で読む昭和史（4）

徳富蘇峰―言論統制に走った「言論人」

「あの老人の性質として大ていのことなら平気で頬かぶりして、昨日の説を今日の議論に変えていくくらゐのことは何でもできるのであるが、今度という今度はさすがに左様には参らぬのである」

毎日新聞社会部長の森正蔵は「あるジャーナリストの敗戦日記」1945（昭和20）年8月18日に、冷ややかにこう書いた。「あの老人」とは太平洋戦争の敗戦と同時に、毎日の「社賓」辞任を伝えてきた徳富蘇峰＝当時（82）＝のこと。

徳富は社賓の約16年間、毎日紙上で皇国史観と国家主義に基づく論陣を張る一方、戦争中は日本文学報国会、大日本言論報国会の二つの言論統制組織の会長を兼ね、戦争の遂行役を務めた。『終戦後日記～頑蘇夢物語』を残している。「変節」を得意とした徳富を森が突き放した記述をした18日から、約2年間にわたり口述筆記させたものである。

その冒頭は「（終戦論は）敗戦論者の陰謀」だとし、それを食い止めるべく8月7日「米国伐謀論」を書き毎日に送ったが、無視され切歯扼腕したことから始まる。だが、その継戦論は「天皇親政」を実現し、本土決戦を挑めば「天佑神助」により勝機が生まれてくるという、神懸かり的な内容。既に底を突いた日本の戦力の分析、空襲による全国の焦土化と国民の疲弊、国際情勢など言論人、ジャーナリストであれば当然冷徹に考慮すべき視点は見当たらない。

徳富は敗因の第一に昭和天皇を挙げ、批判する。立憲君主の立場を取り「御身を戦争の外に超然として、戦争を当局者に御一任」したことが大原因だとする。そして、開戦日の天皇の大詔に ついて「申訳的であり、弁疏的であり、従って消極的気分」だったという。

秘書官たちが記録していた『東條内閣総理大臣機密記録』の41年11月16日に、こんな記述がある。「宣戦の大詔案は極秘裡に赤松秘書官をして徳富蘇峰氏の許に差遣して文案の訂正加除をさせられたり」。徳富は「祖宗の神霊上に在り」という言葉を挿入した。自分が添削し、加筆した大詔まで持ち出し、批判材料の一つにする。まさか、自らの関わりを忘れたわけではあるまい。

自由主義者の外交評論家・清沢洌は『暗黒日記』で、徳富を何度も痛烈に批判している。「戦争を勃発させるに最も力のあった徳富」（42年12月9日）。43年6月3日には「このところ徳富時代である。この曲学阿世の徒！　この人が日本を謬ったこと最も大なり」と書く。この日、「日露戦争にルーズベルトが仲介したのを感謝する如きも馬鹿馬鹿しい。米国は好戦国民である。仁義道徳なき国家だ」などと語った徳富のラジオ講演を聴いて、である。

セオドア・ルーズベルト大統領のあっせんによりポーツマス条約が締結され、日露戦争が終結した。徳富は自ら創刊した国民新聞でそれを全面支持した。条約に反発する勢力が日比谷焼き打ち事件を起こし、国民新聞社も襲撃された。当時の言説を忘れたかのような話に、清沢の批判は手厳しい。ここでも森が指摘した「頬かぶり」である。

作家永井荷風は文学報国会名簿に勝手に名前が掲載されていることを怒り「会長は余の嫌悪する徳富蘇峰なり」と日記『断腸亭日乗』に記した。

『毎日新聞七十年史』によると、29（昭和4）年に国民新聞を辞めた「日本新聞界の長老」徳富を電通、朝日新聞と競合の末にスカウト。「筆政界の第一人者徳富蘇峰先生を迎ふ。社賓として本紙に麗筆を揮ふ」と大広告した。徳富は「（毎日の社論の大方針は）この足掛け17年間大体において予が指導したことは間違いあるまい」と書く。

徳富が社賓となった2年後、満州事変が起きる。毎日（当時は東日、大毎）はじめ新聞各紙は軍部に同調。満州国樹立、国際連盟脱退、日中戦争、太平洋戦争と進む軍部の暴走を紙面で煽った。その中で徳富の言動、特に戦時中のものは言論というよりアジ演説に近い。「言論報国」を掲げて戦争遂行を支援し、43年文化勲章（戦後返上）まで受章した徳富は、まさに時流に乗った最大の「言論人」と言うべきだろう。（敬称略）

（国分　俊英＝共同通信社社友）

メディア談話室

経産相辞任と報道の中身

藤田博司

鉢呂吉雄経済産業相が野田内閣の発足からわずか一週間余で辞任した。自らの失言に足元をすくわれたのだが、何とも後味がよろしくない。鉢呂氏を辞任に追い込んだメディアの報道がとても報道本来の在り方とは思えないからだ。辞任を伝えた11日の各紙朝刊の紙面には「辞任して当然」といった空気が漂っているが、果たしてそうか。政治はさておき、ジャーナリズムのありようとして一連の報道はお粗末さが目に余る。

「放射能つけたぞ」

ことの起こりは、福島の原発事故被災地の視察に首相に同行した経産相が9月9日の記者会見で、被災地の印象を「市街地は人っ子一人いない、まさに死の町というかたちだった」と述べたことだ。「死の町」という表現が「不適切」という指摘を受けた鉢呂氏は、その日のうちに発言を撤回し、謝罪した。

ところが10日の毎日新聞朝刊はそれに追い打ちをかけるように、もう一つの「失言」を伝えた。視察から帰京した8日夜、議員宿舎前で10人ばかりの記者団の取材を受けた際、記者の一人に「防災服を擦り付けるしぐさをし、『放射能をつけたぞ』という趣旨の発言をした」というのだ。1面トップ5段という扱いだった。

「毎日」は「原発を所管する担当閣僚として不適切な発言との批判が出るのは必至で、政府・与党内からは『辞めざるを得ないのでは』との見方が出ている」と報じた。

他の新聞も10日朝刊またはその日の夕刊で同じことを伝えた。しかし伝え方は微妙に「毎日」とは異なっていた。「毎日」は経産相に声を掛けられたのが自社の記者であったことを明らかにしていたが、他の社の記事はそのような事実が9日になって「わかった」「明らかになった」と書いただけ。明らかに「毎日」の報道に引きずられて追いかけたことが分かる。

各紙が伝えた経産相の発言も食い違っていた。「毎日」以外の各社が伝えた経産相の言葉は、「『放射能をうつしてやる』という趣旨の発言」（「東京」「産経」）「放射能つけちゃうぞ」（「朝日」）「ほら放射能」（「読売」）など、各紙まちまち。ごく短い言葉なのに、なぜこれほどにばらつきがあるのだろう。「毎日」は声を掛けられた当事者なのに「…という趣旨の発言」という、奥歯にものの挟まったような表現をしたのもふに落ちない。

「冗談交じり」の言動

人の言葉の持つ意味は、言葉を発した状況や文脈次第で大きく異なる。経産相の発言は夜回りの記者を相手の気軽なやりとりだったことがうかがえる。「朝日」によれば「冗談まじりで」記者団の一人に話しかけたものだったという。

もしそうだったとすれば、この一言が政治家の進退を問うような重大な意味を伴って発せられた言葉として取り上げるには無理があるのではないか。少なくとも記者は本人に発言の真意を確かめてから書くのが本来の取材の在り方だろう。それが行われなかったと思われるこの報道は、ジャーナリズムの基本にもとるものと言わざるを得ない。

「放射能」発言を問題視する報道にはさらにおまけがつく。「毎日」は社会面で「福島県民 ふざけるな／あきれ、怒りあらわ」と、この発言に対する県民の憤りの声を大きく伝えて、自分たちのまいた火種に油を注ぐ。被災地の人たちに「放射能」発言の状況や文脈が正確に説明されたとは思えない。不確かな情報を基に政治家への不信の声を上げさせるような報道が「被災地に寄り添う報道」などと思わせられてはかなわない。

新聞の報道にあおられて、野党はもちろん、与党の中にも経産相の責任を問う声が出る。石破自

民党政調会長は「経産相としてではなく、人間として不適格で、間違いなく辞任だ」（「毎日」）と大仰に経産相を非難した。他の与野党政治家の発言も同工異曲、発言の状況や本人の意図をただした上で判断するというような慎重な意見は、新聞には見当たらなかった。

閣僚や政治家の失言、放言も、政策や政治信条をめぐるものなら、それなりに問題にする意味もある。しかし非公式の場で、冗談交じりに記者に語りかけた言葉尻を捉えて責任を問うというのが、公正な報道の在り方だと言えるだろうか。それでもなお問題があると記者が考えるなら、当人の発言の真意を十分ただした上で、当人の言い分も併せて記事にすべきだろう。それを怠って不確かなままの発言内容をあげつらうのは、まっとうな取材、報道とは言えそうにない。

「死の町」は不適切か

「放射能」発言が取り上げられたのは、9日午前中に既に「死の町」発言が問題になっていたためだろう。この失言が問題化したことに便乗して「毎日」が前夜のもう一つの「問題発言」を蒸し返し、他紙も慌てて追随したのではないかと思われるのだ。

「死の町」発言は公式の記者会見の場でのものであり、鉢呂経産相が閣僚、政治家としての責任を問われるのは当然だろう。

発言の文脈は定かではないが、前日の現地視察の印象を本人の言葉で語ったものとされている。全住民が避難して無人になった町の印象を「死の町」と表現することは、被災地住民にとっては感情を逆なでされることかもしれない。原発を所管する経産相の言葉であれば許せない、という主張もあり得る。だからこそ鉢呂氏は言葉を撤回し、謝罪したのだろう。そこに畳み掛けるように「放射能」発言を問題とされて、鉢呂氏は辞任に追い込まれた

しかし「死の町」発言をめぐる動きは、メディアに別の問題を提起している。経産相による「死の町」発言を「不適切」と批判したメディアは、被災地住民の心情を酌んで、報道の中でもこの種の表現は使えないと考えるのだろうか。被災地には抵抗感があるとされる放射能「汚染」という言葉も、「汚染」に代わる表現を見つけねばならないのかどうか。

言葉の表現だけに限らない。例えば原発事故で避難している人たちにとって、避難生活がどれほど長引くのか、故郷の町に帰還できる可能性があるのかないのか、にわかに直視したくない現実もある。役所は厳しい現実をオブラートに包みたがる。メディアもそれを知りながら、被災者への衝撃に配慮してありのままの事実の報道を控えることもある。こうした配慮は「被災地に寄り添う」ことになるのかどうか。

報道の役割自覚を

「死の町」という表現が大臣の発言として穏当でないと批判することはできる。しかしメディアがニュース報道に使う表現に同じ基準を当てはめるとすれば、自らの手足を縛ることになりかねない。

メディアは真実を伝えるために時には被災者にとって耳障りな表現を使わねばならないこともある。被災者が知りたくない事実を伝えねばならないこともある。それをためらうようなことがあれば、ジャーナリズムの役割は果たせない。

メディアは、必要な場合には「死の町」という表現を生かせることを自覚しておくべきだ。そうした自覚もないまま「放射能つけた」や「死の町」を批判のやり玉に挙げるようでは、臆病者の言葉狩りに陥ってしまう危うさがある。もしかすると既に病膏肓（やまいこうこう）に達しているのかもしれない。

「放射能」発言は各紙の記事を読んでみても、発言のどこがどう問題で、なぜ不適切なのかの説明がない。そんな記事が与野党の政治家の思惑の絡んだ批判や非難を呼び起こし、政治を停滞させる。一連の報道で、メディアが政治の劣化の共犯者であることをあらためて思い知らされた。

ともあれ、メディアの劣化には何としてでも歯止めをかけねばならない。そのためには各社それぞれにしっかりしたニュースの判断基準を持ってほしい。一社が先駆けた中身の怪しいニュースを、他社が十分な検証も独自の判断もなく追随するという愚かな付和雷同をやめることから始めるべきだろう。

（共同通信社社友）

プレスウオッチング

「原発依存」「沖縄依存」から脱却を

野田民主党政権の試金石

野田佳彦政権の課題は山積しているが、「原発」「普天間」の打開策を国民は注視している。二つの難題に共通した〝差別〟の構造が、深刻な対立を生む要因と考えられるからだ。よほどの決意を持って立ち向かわなければ、こじれにこじれた糸をほぐすことは難しい。本稿では、野田政権発足後の両問題に関する発言をベースにして分析、点検を試みたい。

「普天間の辺野古移設」に赤信号！

野田首相は就任後すぐオバマ米大統領と電話会談を行い、「日米同盟の一層の強化、発展に取り組みたい」と強調した。そして、普天間問題についての日米合意を踏まえ、沖縄の負担軽減を図りたいと述べた。沖縄県民の理解を粘り強く求めていく考えのようだが、「県外移設」を主張する仲井真弘多知事らの反発は依然根強い。6月21日の日米安全保障協議委員会（2プラス2）では「普天間の辺野古移設」を再確認したものの、2014年までに移設するとの目標を断念、「できる限り早い時期に」と修正せざるを得なかった。

5月11日来日した米上院軍事委員会のレビン委員長らが、「国防省の再編計画は非現実的で実行不可能。巨額の費用をかけて辺野古に移設するよりも、嘉手納基地への統合を検討すべきだ」との新提案を示して、局面打開を図ろうとしたのに、辺野古案にこだわる日本政府の反応は鈍過ぎた。鳩山・菅両政権の失政を挽回する起死回生の妙手を野田政権に期待したいところだが、具体策を練っている気配すら感じられない。

「辺野古への移設が進まなければ、米議会が在沖縄海兵隊のグアム移転の関連予算を認めず、合意そのものが頓挫する可能性もある。こうした事態を踏まえて、政府内には、来年になっても進展がない場合、米政府が普天間継続使用にカジを切るのではないか、との見方が出始めている。移設問題の原点である危険性除去の実現には、今後の半年、1年が正念場である。……毎日新聞は、辺野古移設の日米合意案を見直すとともに、移設が実現するまでの間、普天間の機能を県内外に分散するなど、危険性除去の具体策を検討するよう求めてきた。野田政権には、沖縄との溝を埋められなかった前政権の手法から脱し、現実的な打開策を打ち出してもらいたい」と、毎日新聞社説（9・5朝刊）が指摘する通りで、1996年の日米特別行動委員会（SACO）合意以来の手詰まり状態を打開しなければ、沖縄県民の同意は得られまい。

「原発再稼動」にも赤信号！

一方、福島原発事故（3・11）から半年たった今も事故収束の見込みが立たないばかりか、飛び散った放射線物質の拡大が懸念されている。メルトダウン（炉心溶融）した原発敷地内は高濃度汚染によって、内部の正確な実態がいまだに分からない最悪状態。循環冷却装置の新設によって、炉心の温度上昇は収まっているようだが、放射能漏れは依然続いている。従って、原発周辺20～30キロ圏内の住民の不安は軽減されず、汚染物質の除去対策に四苦八苦。さらに回収した汚泥などをどう処理するか、中間貯蔵施設すら確定できない混乱が続いている。

当面、被災地復興に全力投球すべき時期なのに、〝電力不足〟を理由に、休止・点検中の原発再稼働への動きが気になる。9月末現在、全国54基の原発中稼働しているのは11基。来春にかけ休止・点検に入る原発が目白押しで、ストレステスト結果に関心が集まる。「原子力安全庁」（環境省傘下）が発足する来年4月までの安全チェックは、従来通り「原子力安全・保安院」（経産省傘下）が担当するが、地元首長・住民らの保安院検査への不信感が強いため、再稼働への道のりは険しい。野田政権はこのシビアな現状を冷静に見詰め、火力・風力も含む「新エネルギー政策」を国民に提示すべきではないか。

「原発」「沖縄」問題に潜む差別の構造

敗戦後27年も米国軍政下にあった沖縄が本土復

帰したのは1972（昭和47）年5月15日。それから数えて39年を経た現在も沖縄に、全国米軍基地の約75％が存在していることは、明らかに異常である。「安全保障も電力も、国民の生命と財産を守り、暮らしを豊かにするために欠かせない社会インフラであることは、誰しもが認める。本来なら、それに伴う負担は、その恩恵に浴する人々が、可能な限り公平に負担すべきだ。しかし、実際はそうなっていないところに問題の本質がある。沖縄の過剰な基地負担の上に成り立つ日本全体の安全保障。原発の電力は地元で使われることはなく、多くは人口密集地向けだ。民主党政権の公約破りは沖縄県民の、原発事故は福島県民や原発立地他県住民の、なぜ自分たちだけが負担を強いられているのかという不公平感を呼び覚ました。（略）政府ばかりを批判できない。それを許してきたのは、われわれ国民自身であるからだ。弱い立場に立つ人に押し付けて豊かさを享受する生き方を、そろそろ改めた方がいいのだろう。基地問題や原発事故の教訓は、そこにこそ見出したい。沖縄の米軍基地も原子力発電所も、今すぐに撤去することは現実的でないことは理解する。まずは、基地も原発も過渡的な施設と位置付けることから始めたい。その上で、新しい安全保障政策やエネルギー政策を議論し直し、実現のための工程表をしっかりと描かねばならない」との指摘（東京新聞5・16社説）を真摯（しんし）に受け止めたいと思う。

大田昌秀・元沖縄県知事は「東日本大震災への対応が急がれる中、5万人足らずの在日米軍のために、思いやり予算や駐留経費で計6千数百億円もの予算を毎年費やしている現実を知っているのか」と指摘し、「お金を与えて魂を買うような原発建設と同じ手法に、沖縄の人は怒っている。もし辺野古沖のアセスメントや工事を強行しようとしたら大騒ぎになり、人命に関わる事故が起こりかねない」と警告している。

琉球新報（9・6社説）は、玄葉光一郎外相の就任会見を取り上げ、「玄葉外相は外務官僚の説明を全て真に受け、辺野古移設合意を推進することこそが強いリーダーであり、米国の期待に沿うと錯覚、信じ切っているのであろうか。外相が『日本の地政学的な位置、中でも沖縄の地政学的な位置を考えると日米合意を踏まえていくべきだ』とし、日米地位協定の改定について『一つ一つ解決策を模索していく』と具体的な言及を避けることで、安堵（あんど）しているのは外務官僚であり、米国政府だろう。残念なのは、玄葉発言が歴代外相や官僚が述べてきたことの繰り返しにすぎない点だ。官僚にとっては模範回答だろうが、県民には先が思いやられる官僚依存発言としか映らない。この先の不毛な議論を予感させ、実に嘆かわしい。米議会も日米合意を疑問視している。外相は同じ政治家として何の疑問も持っていないのか。政府の主張こそが正しく、沖縄県民は感情的かつ非協力的と決め付ける、官僚にありがちなエリート意識、差別意識に陥っていないか」と、厳しい筆致で〝米国ベッタリ〟の外交姿勢を批判していた。

「カネばらまき政治」の罪

カネをばらまいて地元民を黙らせ、危険な施設を地方に押し付けてきた、長年の弊害が「福島」と「沖縄」で一気に顕在化してきた。その根底に経済至上主義で突っ走った〝差別の構造〟が潜んでいたことを、東日本大震災を契機に、多くの国民が気付き「平和と安全」を目指す方向へ目を転じさせられたことを、社会構造の変革の兆しと捉えたい。原発事故を契機にエネルギー政策の大転換を志向すべきで、これと同時に沖縄に依存してきた安全保障問題を俎上（そじょう）に載せ、軍事偏重でない「日米友好条約」締結へ向けてかじを切り替えるチャンスにしたいと願っている。しかし、政治改革の先頭に立つべき民主党政権の政治手法は、自民党政治を踏襲しているように思えてならない。メディアは政局・官庁ネタに偏った報道姿勢を改め、政策をチェック・検証して、日本の目指すべき進路を考える材料を提供してもらいたい。

この際、「原発依存」「沖縄依存」から脱却し、戦後60余年繰り返されてきた〝あしき慣行〟からの決別なくして、新生日本の構築は難しい。野田政権は何を改革すべきなのか、国民それぞれが永田町政治の動向を監視、チェックする努力も怠ってはならない。

（池田　龍夫＝ジャーナリスト）

放送時評

「ぴーかん」問題、10月めどに再発防止策

一部新聞の検証報道にずさんさ

東海テレビが平日の午前帯に放送していた情報番組「ぴーかんテレビ」の8月4日放送で、岩手県産米のプレゼント当選者について、「汚染されたお米」「セシウムさん」などと表示した不適切なテロップを放送したのは周知の通りである。この一件は、発生直後の東海テレビの対応のまずさもあって、世間の非難を集めることとなった。

東海テレビでは、「ぴーかんテレビ」検証委員会を立ち上げ、この問題の原因究明と再発防止策の策定に向けた検証作業を行った。私もこの検証委員会に外部特別委員として参加したので、今回は検証委員会のメンバーとして、この問題を内側からどのように見ていたのかを報告したい。

検証委員会では、「ぴーかんテレビ」の番組関連資料などを精査するとともに、同番組の制作スタッフはもちろん、東海テレビの経営トップや制作会社の幹部など、36人への聞き取りを実施。原因の究明と再発防止策の検討を行った。

私は特別検証委員として第三者の立場で検証作業全体をチェックする役割で、聞き取り調査を含む調査作業に直接関わるとともに、検証作業全体が公正に行われるよう目を光らせた。ただ、社外秘資料も随分と精査したが、私が提出を求めた資料で、閲覧を拒否されたものはない。

検証作業から見えてきたのは、不穏当なテロップを作ってしまったCG制作者の存在、チェック体制の不備、デジタル化に伴い操作が高度化・複雑化した操作卓、経験の浅いタイムキーパーの操作ミスなど、複数の要因が重なったことで不適切なテロップが放送されてしまったという事実である。CG制作者がプレゼントの当選者が確定するまでのダミーとして作っていたテロップに、「汚染されたお米」「セシウムさん」といった不適切な表現を書き込んだことが事の発端である。周囲の聞き取りなどからも、彼に常習性がなかったのは明らかとはいえ、この仕事を始めて30年余りにもなるベテランにしては、放送人としてのプロ意識が欠けていたと言わざるを得ない。

背景に制作現場の疲弊

今回の調査で特に問題と思ったのは、現場スタッフの当事者意識とコミュニケーションの不足である。その背景には、制作スタッフの外部化と制作費の切り詰めの中で、制作現場が疲弊していったことが挙げられよう。多メディア・多チャンネル化や景気の低迷など今、放送局を取り巻く経営環境は厳しい。そのような中にあって、経営計画が掲げる経営合理化の目標値は、現場管理に恒常的なプレッシャーとして存在することになる。そして、その恒常的な抑圧は、現場の末端に向かって拡大して押し付けられていく。現場に「抑圧押し付け」のスパイラルが進行していたのである。

それらを総合すると、健全、かつ安全な制作現場を取り戻すには、経営計画を含めた制作体制の抜本的な見直しが必要ということになる。今回、検証委員会は不適切な放送に至ったこれらの直接的な要因と環境的な要因を示し、チェック体制の整備などの緊急対策を要請する一方で、経営計画の見直しを含めた制作体制の見直しや、その具体的な体制の検討・提示のために再生委員会の設置を求める提言を行った。

8月30日、以上のような内容をまとめた検証番組を放送するとともに、検証報告書を公表することで作業を終えた。検証番組は「ぴーかんテレビ」と同一時間帯に東海3県向けのローカル枠として放送したが、エリア外でも視聴できるよう9月12日まで東海テレビのホームページ（HP）でも公開した。それは今回、多大な迷惑を掛けた岩手県の人々にもアクセスの場を設けるべきだとの思いからである。報告書は30日午後にHP上に公表するとともに、記者会見した。この作業をもって、検証委員会はその任務を終えた。だが、これで今回の件の幕引きをするわけではなく、再発防止に向けた継続的な取り組みが機能するためのシステムづくりを検討する再生委員会が立ち上がった。

9月2日に初会合を開いた再生委員会は、10月

をめどに答申を取りまとめる。その後、再生委員会は答申に基づいた再発防止策が実行に移されているかを監視。HPなどを通じて、その経過を視聴者に説明していくことになる。これからが東海テレビの真価が問われるところと言えよう。

「ぴーかん」問題は終わっていない

東海テレビは、視聴者に対して申し開きのできないミスを犯してしまった。そのことは真摯（しんし）に謝罪し、反省すべきところである。ただ、一連の検証作業を終えて悲しく感じたのは、この一件に関する一部の新聞記者の取材のずさんさである。それは、今の日本のジャーナリズム状況を考える上で教訓にもなるので、あえて記しておきたい。

先に記した通り、東海テレビは30日の午前に検証番組を放送。同日午後2時からは、東海テレビの浅野碩也社長と私を含む検証委員会3人が記者会見を行うとともに、報告書を公表した。

検証作業に関わった者からすれば、記者たちがどれだけこれらを読み込み、正確に解説・批評してくれるか気になるところだった。だが、翌31日の新聞各紙を眺めると、悲しい記事も多かった。つらかったのは、この一件の関連記事に寄せる論評に「パターン化された検証番組の作り方」や「通り一遍の幕引き」といった、お決まりのコメントが散見されたことである。

検証番組も報告書も視聴者への素早い説明責任を担っており、短期集中型の作業にならざるを得ない。それ故、反省点も多い。ただし、今回の検証番組、報告書の提言に基づき、検証委員会の解散後、すぐに再生委員会を立ち上げたことで分かる通り、検証番組、報告書の発表が「幕引き」にならないことは、明らかである。このギャップは新聞でコメントする側の問題なのか、通り一遍のコメントを求める新聞側の責任なのか。

取材現場の危うさも実感

もう少し具体例を挙げておこう。31日の紙面で、「ぴーかんテレビ」問題を特に大きく報じたのは、名古屋発行の新聞各紙であった。ある新聞は一面を使って会見の模様を大きく報ずるとともに、その横に6段組みで、メディア論・大衆文化論が専門の大学教員による識者コメントを載せていた。コメントは検証番組を問うたものだが、報告書や会見の中身を知れば、紙面化の必要がない箇所が幾つもある。朝刊の締め切りを考えれば、十分に識者との調整ができたはずだ。この教員とは旧知の仲でもあり、紙面を見たとき、なぜ彼がこんな誤った読みをするのか疑問だった。

後日、彼に直接事情を聴いた。彼によると、当日は新聞社で検証番組を視聴し、その場でコメントしたのだという。その後、記者から何も連絡がなかったので、彼もけげんに思っていたという。

記者会見で私はこの新聞の記者から、問題のテロップ制作者の常習性について、繰り返し質問を受けた。私は常習性を否定するに至った根拠を挙げ、説明した。しかし、くだんの識者の記事に付けられた見出しは、この常習性を疑うものだった。コメントを出した識者自身、その見出しに驚いたという。新聞紙面のコメントとは誰の主張なのか。

別の記者からは、私が外部検証委員に就任した直後から、インタビューの申し込みを受けた。「検証委員会の仕事が終わってからなら」と約束をしたが、何度も連絡を受けた。検証委員会解散後にインタビューに応じた。インタビュー時には、記者に正確な理解を促すため背景も含めて説明をするのは当然である。しかし、ゲラになるところで、私のコメント部分については確認をさせてほしいとお願いした。初めて取材を受ける記者など、その記者の力量を知らない場合は、かぎかっこでくくる私のコメント部分は、掲載前に教えてもらい、場合によっては修正を求めることにしている。以前、嫌な目に遭ったことがあるからだ。今回も、このルールを了解してもらってからインタビューに応じた。数日後、その記者から記事を書く前のインタビューメモが送られてきたのだが、随分とニュアンスが違うので、修正するとともに電話をし、改めて説明。当初、約束した通り、ゲラになったところで確認をさせてほしいと依頼した。しかし、音沙汰がないままインタビューは紙面に載った。抗議の電話をしたがほとんど要領を得ない対応であった。

記者たちが取材前に組み立てた筋書きを基に紙面を作ろうとするから、こうなるのではないか。

（音　好宏＝上智大学教授）

海外情報

NFLロックアウト解除に安堵

米スポーツ中継の絶対的切り札

米国の国民的なスポーツでテレビ放送業界において視聴者獲得の絶対的なキラーコンテンツでもあるアメリカンフットボール（NFL）は、利益の分配比率や福利厚生をめぐる労使交渉が暗礁に乗り上げたことからオーナー側が選手側に対して「ロックアウト」を敢行。NFL中継に莫大（ばくだい）な放送権料を投じている放送関係者をやきもきさせた。

ロックアウトは135日続き、交渉が続けられた。7月25日にオーナー側と選手会側の間で収入配分比率を今年から改定し、次の10年間、オーナー側が4ポイントアップの53％、選手会側を47％とすることで全米32のチーム全てが合意するに至った。これで年間94億ドルの膨大な収入配分をめぐる争いに区切りが付き、9月8日からのレギュラーシーズンはいつも通りに開幕した。この一件落着はNFL中継権に今年だけで総額42億ドルを投じている複数のメディアチャンネル（ディズニー傘下のケーブルスポーツ専門チャンネルであるESPN、米ネットワークテレビ局のNBC、CBS、FOXの3局、そして衛星放送局のディレクTV）を安堵（あんど）させた。同時に、高騰するNFLの中継権料に対する議論も高まっている（ウォールストリート・ジャーナル・オンライン、7月26日）。

今回のNFL争議では、改めてNFLが持つメディアのキラーコンテンツとしての価値が浮き彫りにされた。9月8日、ネットワーク局のABCが1970年に開始し、2006年から兄弟チャンネルのESPNのケーブル放送に移行した「マンデー・ナイト・フットボール」（MNF）の放映についてNFLとの中継権交渉がまとまった。契約更新となる14年から21年までの8年間で152億ドルを支払うというもの。1シーズン当たりで見ると年間19億ドルを支払うこととなり、現在の年間11億ドルと比べてかなりのアップとなる（ロサンゼルス・タイムズ、9月8日）。

ESPNが結んだ複数年の中継契約の特徴は「マルチプラットホーム」契約だという点である。これは、①既存のテレビ放送中継権に加え、②インターネットサイトでのコンテンツ利用、③3D放送、そして④国際的な放送番組伝送に関する権利などを包括的に含んでいる。ESPNのジョージ・ボーデンハイマー社長はNFLとの8年包括契約を結んだ後、「今日、ESPNはケーブル（チャンネル）の中で最も価値のある権利を手に入れた。それもマルチメディア展開に関わる国際的な高度化サービスも含まれている。次の10年に向けたわれわれのビジネス成長に大きく貢献するだろう」と語り、NFLが持つメディアコンテンツ力の大きさを改めて強調。これに対しロジャー・グッデルNFLコミッショナーは、「ESPNとの間で（2000年から続く）パートナーシップの延長ができたことを大変うれしく思う。（14年からの）契約に基づきESPNとNFLが、各種スポーツの中で最も熱狂的な（アメフト）ファンに向けて、より高いレベルの革新的なサービスを提供するための新たな契機としたい」と語った（「ブロードキャスティング・アンド・ケーブル」オンライン、9月8日）。

テレビ視聴が低迷する中で、NFL中継関係だけは例外の状況が続いている。今年、FOXが中継したスーパーボウルは、1億1100万視聴と2年連続で最高を更新したし、実況生中継によるテレビ視聴では、若者のテレビ離れを抱えながらも多くの視聴者を獲得し続けている。

経済不況の一方で、スポーツ放送権料は高騰を続けるが、それなりの理由もある。インターネットの普及加速を横目にテレビ視聴が急降下する中にあっても、スポーツ中継だけは確実に視聴者を獲得できるからである。それはNFL試合で顕著に見られており、昨シーズンの実績で言うと、1試合平均で1800万視聴者を獲得。広告主も18から34歳の男性視聴者をターゲットにできることから特別料金を払ってでも広告出稿をする。NFLのシーズン無事開幕はメディア関係者だけでなく、各チームの地元で雇用されている11万人にも安堵を与えた。

（金山　勉＝立命館大学教授）

入れ墨も著作物―著作者人格権の争い

マスメディア関連の裁判を見る（53）

（平成21年（ワ）第31755号 損害賠償等請求事件）

佐藤英雄

本の表紙カバーと扉に、著者が自分の左大腿部の入れ墨を写した画像を掲載して出版したところ、その入れ墨を彫った彫物師が、著作者人格権侵害による不法行為に当たるとして、著者と出版社に連帯して145万円の損害賠償を請求した事件。東京地裁（岡本岳裁判長）は平成23年7月29日、彫物師の氏名を表示しなかった著作者人格権侵害を認め、著者と出版社に総額48万円の損害賠償を言い渡した。被告は控訴した。

左大腿部に彫った観音像

原告は、東京都板橋区内で15年前から彫物師をしているAさん。被告は同文京区の行政書士Bさんと千葉県柏市で主に医療に関する出版物を手掛ける㈱本の泉社。

原告は平成13年10月、Bさんから入れ墨の施術の依頼を受け、翌月初めから12月末までの間、6回にわたり、同人の左大腿部に「十一面観音像」の入れ墨を施した。この入れ墨の向かって右側には、Bさんの依頼により縦書きの漢字で「観世音菩薩 常願常守護 我為不要似 愛御名C」と彫られているが、同部分は本件訴訟において請求の原因となる著作物の対象とはされていない。

十一面観音像は、Bさんの希望を聞いたAさんが主婦と生活社が平成8年に出版した『日本の仏像100選』（佐藤昭夫監修）の中から11ページに掲載された滋賀県長浜市の向源寺の国宝である観音立像を勧め、Bさんもこれに合意した。

その際、Bさんは全身の立像を希望したが、Aさんは、仏像の頭上にある何面かの顔の表情を生かすために仏像の上半身だけとすること、写真の右向きをそのまま採用すると、左大腿部に施術した場合には、同被告に対し背を向ける格好となるので、逆の左向きにすることを提案。Bさんも、写真のものより穏やかな表情で作ってほしいと要望したので、Aさんも、これに応じて下絵を作成した。原告は、仏像写真を参考にしたが、仏像の向きを変え、かつ表情を優しいものとした点に下絵の創作性があるとしている。

この下絵をBさんの大腿部に転写し、その転写された輪郭線に沿って筋彫りと呼ばれる墨入れをするが、これは高度な技術を要する。輪郭線の墨入れの次に医療用の特殊なペンを用いて皮膚に描線を描き、その描線に従って細部にわたった墨入れをする。これは、施術部位の皮膚に直接特殊なペンで描き込みをし、その上で墨入れをするもので、高度な創作性が必要になる。

輪郭線および描線の墨入れが完了した後、画像の表情を生かし、また、立体感を出すために、ぼかしといわれる墨入れをするが、原告は、黒色のインク（墨）を濃淡5色に調合し、かつ、施術用の針も5本組みのものと12本組みのものを使い分け、画像に濃淡のグラデーションを付けて完成させた。このぼかしの墨入れの技能およびセンスは、入れ墨の完成度を大きく左右するものであり、ここにプロの施術者としての創作性があるとしている。

半生記の表紙に入れ墨写真

一方、Bさんは、この入れ墨から3年半を過ぎた平成19年7月、本の泉社から『合格！行政書士 南無刺青観世音～自分と人を信じて生きる』という題名の本を出版した。内容は生い立ちから行政書士試験に合格するまでの半生記。ほれた女に貢ぎ、その女の源氏名とともに入れ墨まで彫ったがだまされたことや、犯罪に手を染め勤務先を

追われたことなどから精神状態が不安定になり通院治療。そのあと一念発起して猛勉強し、資格試験に合格したことなどが書かれている。

表紙カバーと扉には、題名とともに十一面観音の入れ墨の同じ写真を使用している。この画像は、Aさんが複数枚撮影し、Bさんに無償で譲渡した中の1枚を加工して作成した。表紙カバー写真は、Bさんが開設している「行政書士　B法律事務所」と本の泉社のホームページにも、それぞれ掲載した。

Aさんは次のように主張した。

左大腿部の入れ墨は、着衣に隠れた場所にあり、広く社会に対し公表するものではない。原告の許諾を得ないで出版物やホームページに公表したのは、著作者の一身専属的な権利である公表権を、さらに、著作者が有する原告の氏名表示権も侵害する。

また、入れ墨は、その皮膚の色と墨入れをした特殊なインクが一体のものとなって画像の美しさを構成するものだが、書籍に掲載した画像は、天然色ではなくモノクロームでセピア色の写真風の画像となっており、しかもその陰影については入れ墨とは大きく隔たりのあることは明らかであって、原告の持つ同一性保持権を侵害する。

さらに、被告書籍の中で、交際していたC女に裏切られたことなどがあって、「信じられなくなった刺青（いれずみ）が重くて、耐えられそうにない」など、原告の人格権やプライバシー権を侵害する記述があるとも主張した。

これに対して被告側は、公表権は未発表の著作物についてのみ主張できるが、原告は入れ墨専門誌の「バースト」など3誌と原告のホームページ上に数年間にわたり本件入れ墨を表示してきており、公表権を主張することはできない。法は氏名表示権を「公正な慣行に反しない限り、省略することができる」と定めている。原告から被告らに無償譲渡された写真を本に掲載する際、ネガとポジを反転し、モノクロ化したことは、原告の許容した利用範囲にとどまり、原告の同一性保持権を侵害するものではないなどと反論した。

仏像写真とは表現上の相違がある

裁判所は原告の彫った入れ墨は著作物であるとし、被告の表紙カバーと扉の写真に著者名を入れなかった氏名表示権侵害を認めたが、公表権やプライバシー権などの侵害は認めなかった。その要旨は次の通り。

①（入れ墨の際、モデルにした）仏像写真は、仏像の全身を向かって左斜め前から撮影したカラー写真。その表情と黒色や焦げ茶色の色合いがほぼそのままに再現されている。これに対し、入れ墨はこの仏像写真をモデルにしながらも、胸部より上の部分に絞り、顔の向きを右向きから左向きに変え、表情は眉、目などを穏やかな表情に変えるなどの変更を加えていること、仏像写真は平面での表現であり、仏像の色合いも実物そのままに表現されているのに対し、入れ墨は人間の大腿部の丸みを利用した立体的な表現であり、色合いも人間の肌の色を基調としながら、墨の濃淡で独特の立体感が表現していることなど、仏像写真との間には表現上の相違が見て取れる。

そして、上記表現上の相違は、本件入れ墨の作成者である原告が、下絵の作成に際して構図の取り方や仏像の表情等に創意工夫を凝らし、輪郭線の筋彫りや描線の墨入れ、ぼかしの墨入れ等に際してもさまざまの道具を使用し、技法を凝らして入れ墨を施したことによるものと認められ、そこには原告の思想、感情が創作的に表現されていると評価することができる。

表紙と扉の写真は入れ墨の複製物

②入れ墨は原告が創作したものであり、その著作者であると認められるから、原告は本件入れ墨の著作者人格権を有する。ところで、被告が表紙カバーとその扉に使用した画像は入れ墨を撮影した写真を加工して作成したものであるから、入れ墨に依拠したものである。入れ墨と画像とを対比すると、画像は陰影が反転し、セピア色の単色に変更されているが、入れ墨の表現上の同一性が維持されており、その表現上の本質的特徴を直接感得するのに十分な大きさ、状態で、ほぼ全体的にその表現が再現されていると認められる。他方、上記変更には創作性があるとは認められない。従って、本件画像は本件入れ墨の複製物である。

しかしながら、原告はその著作物である入れ墨の複製物を被告らが公表する前に自ら公刊物に掲載して公表していたことが明らかである。従って、本件入れ墨は未公表の著作物ということはできないから、被告らの上記行為が原告の有する本件入れ墨の公表権を侵害するものということはできない。

③画像が掲載された表紙カバーと扉の写真を掲載した本件各ホームページには、いずれも入れ墨の著作者である原告の氏名が表示されていないことは当事者間に争いがない。入れ墨の著作者である原告の氏名を表示しないまま、入れ墨の複製物である画像を書籍や各ホームページに掲載した被告らの行為は、いずれも原告が有する入れ墨の氏名表示権を侵害するものであり、また、この点に関し被告らに少なくとも過失が認められることは明らかである。

④被告らは原告に無断で、原告の著作物である本件入れ墨に変更を加えて本件画像を作成し、これを本件書籍および本件各ホームページに掲載したものであり、このような変更は著作者である原告の意に反する改変であると認められる。これは原告が本件入れ墨について有する同一性保持権を侵害する。

さらに、書籍中に入れ墨の写真を掲載するに際し著作者名の表示を省略することが公正な慣行に反しないと認めるに足りる証拠はない。

古美術の複製は面の利用にすぎない

【後書き】原告はこの裁判で「入れ墨の著作権（複製権、翻案権、公衆送信権）侵害に基づく損害賠償は請求しない」との意思を明らかにしたため、裁判所は①入れ墨の写真に作者名を表示しなかった氏名表示権と②原告の意に反する改変をした同一性保持権による著作者人格権侵害の損害賠償事件として処理した。

原告はなぜ、複製権・翻案権、それに公衆送信権侵害を避けたのだろう。入れ墨のモデルにした国宝の十一面観音立像は、高さ194㌢のヒノキ材で制作した彫刻で、制作期は平安初期（9世紀）と伝えられており、著作権法の保護下にあったことはない。

原告は市販本に掲載された写真の中から、この立像を選んで下絵を作り、被告の左大腿部に貼り付けて作業を開始した。完成した入れ墨は裁判所が「仏像写真との間には表現上の相違があり、思想、感情が創作的に表現されていると評価」した著作物である。従って、入れ墨は立像の翻案に当たる。ただし、立像には著作権がないので翻案権侵害はない。参考にした出版物の立像写真に著作権があれば、この作者との関係が気になるところかもしれない。

古美術の複製については最高裁の判例「顔真卿自書建中告身帖事件」（昭和59年1月20日第2小法廷判決）がある。顔真卿は中国唐代（8世紀）の書家。被告はその書の写真乾板を第三者から譲り受けて出版、書の保有者から所有権侵害で訴えられた。

第2小法廷は、「第三者の複製物の出版が有体物としての原作品に対する排他的支配を犯すことなく行われたものであるときは、右複製物の出版は単に公有に帰した著作物の面を利用するにすぎない」と判断した。

また、「博物館や美術館において、著作権が現存しない著作物の原作品の観覧や写真撮影について料金を徴収し、あるいは写真撮影について許可を要するとしているのは、原作品の有体物の面に対する所有権に縁由するもの」であり、「一見所有権者が無体物である著作物の複製等を許諾する権利を専有することを示しているかのように見える」が、それは「有体物としての原作品を所有していることから生じる反射的効果にすぎない」とする。その上で、「原作品の所有権者はその所有権に基づいて著作物の複製等を許諾する権利をも慣行として有するとするならば、著作権法が著作物の保護期間を定めた意義は全く没却されてしまうことになるので」その慣行を「法的規範として是認することはできない」と上告を棄却した。

では、現に著作権がある彫刻はというと、恒常的に屋外展示している場合に限り、絵はがきなどで販売しない限り自由に利用ができる（著作権法46条1項1号と4号）ことになっている。

（朝日新聞社社友）

「テロリズム」を解剖する
中東革命の虚実（4）

榎　彰
（共同通信社社友・元ベイルート支局長）

「中東革命」（最近では「アラブの春」という言葉が使われる）はますます混迷を続けている。チュニジア、エジプトが一段落し、シリアがいよいよ正念場を迎え、リビアのカダフィ政権が崩壊した。中東全般に西欧型の民主化、普遍化が進む一方で、部族主義の特徴も無視できず、個別化、分節化の流れも新たに噴出、情勢は混沌（こんとん）としている。紛争の根源に「相互理解の拒否」がある。一方はイスラム原理主義を「テロリズム」として切り捨て、他方はグローバリズムの名を借りた「新たな帝国主義」と断罪し、問答無用として無視する。現実は国民国家の枠を超えようとしているのに、「国家」の規範の中だけで処理しようとしているところに問題の根源がありそうだ。テロリズムという名の下に一くくりにされた一連の思想、行動の在り方を探ってみよう。

リビアの裏表

1978年の秋、エジプトの対米接近を決定付けたサダト大統領に反対する抵抗戦線の首脳会議がリビアの首都トリポリで開かれた。ある朝早めにホテルを出て、会議場の旧王宮の正面玄関でなんとなく立っていた。テレビのスタッフや欧米の新聞記者も所在なげに立っていた。

そこへ小型の一台のフィアットが現れた。運転していたのは丸首シャツ姿の若く見える男で、駐車場に止めて歩きだした。スタッフの一人が気付き、「あっ、カダフィだ」と叫び、AP通信の記者など数人で最高指導者のカダフィ大佐を取り囲んだ。およそ15分、愛想良く英語で受け答えするさまは、会議を主催するリビア事務当局の西側に対する冷たい姿勢と好対照だ。ところがAPの記者は「やらせだよ。一人で行動しているというが、周りは秘密警察が取り囲んでいる」と言う。真実は知らない。米国のマスメディアは最初から、対話拒否の姿勢だ。

そういえば、カダフィが登場して以来、国旗を緑一色の旗にしたり、国家体制を変革したりしたのは、国民国家システムに反逆する狙いがあったのかもしれない。西側はカダフィの異議申し立てを無視して、笑いものにしてしまった。カダフィがテロリズムに走ったのも、西側に相手にされないい憤懣（ふんまん）からかもしれない。現在は、米国の後退に便乗して、フランスがリビアに乗り込んでいるというのが実情であろう。かつての宗主国イタリアはカダフィを見放したらしい。民主化というが、米国化から「新たな欧州化」に移った、という側面も多分にあるだろう。

この出会いから30年以上がたつ。共同体の自治を目指すという初心を忘れ、権力にしがみついたカダフィの執念が、国民国家システムに対する「イスラムの異議申し立て」という正当な言い分すら独裁への執着とされ、無駄にしてしまった。

私への誤射事件で日本赤軍が〝警察行動〟

それからしばらくした78年11月、私は在ベイルート日本大使館員による拳銃誤射事件に遭遇、右側頭部貫通の重傷を負った。事故を起こした一等書記官とは親友といってもよいくらいの付き合いをしており、日本赤軍を含め在留日本人全体が単なる事故だと見なしていた。

ところが、その前にフランス人のテレビクルーが惨殺され、しばらくしてロイター通信社のデブスマン支局長が背後から撃たれて負傷するなど、パレスチナに好意的な西側のジャーナリストを狙った事件が頻発した。イスラエルの秘密警察モサドとレバノンの一部キリスト教徒が協力して暗躍したのではないというわさが流れた。

これに対しベイルートの日本赤軍は、私を撃った拳銃の持ち主である日本レストランのマネジャ

ーであるアルメニア人のラフィを拉致して、あたかも公安警察のように「取り調べ」ようとした。拳銃を操作して、誤射させようとしたという疑いからだろう。赤軍のこういう行動の背景には、次のような事情が潜んでいたと考えられる。

第一に、レバノンやパレスチナ解放軍など、いろいろな実力組織、勢力が割拠しているベイルートで、同じ実力組織として日本人である私の〝事件〟に無関心ではいられないという態度を示すこと。第二に、アルメニアの秘密組織ASALA（「アルメニア解放のためのアルメニア秘密軍」）と接触を持つこと――などが考えられる。これにASALA側が気付き、ラフィを雲隠れさせて日本赤軍と交渉、和解を取り付けた。

ASALAは日本赤軍などとは違い、アルメニア共同体の複雑な地位からして「国籍」などに関心は持たず、エスニックな共同体に基づき、秘密組織という点では徹底していた。私への誤射事件が端緒となった両者の交渉により、いつの間にか日本赤軍と、一部ではあるかもしれないがアルメニア共同体とは親密な関係になっていた。

ベイルートでは当時、多くのテロリスト組織が公然と活動していた。フランスのジャーナリスト、ウォルター・ラクォールの有名な描写「作戦は西ドイツでパレスチナ人が計画し、日本で雇われたテロリストが、リビアの資金でアルジェリアの外交官によってイタリアで調達されたソ連製の兵器を使ってイスラエルで遂行される」といったように、各国の反体制派の極端な分子がベイルートに集合して、協力していた。各国のテロリストたちは、ある意味で愛国者でもあり、権力を握っている現体制側が認めるかどうかは別にして、大方が「国籍」を持っていたし、「国籍」に基づいて自国の体制を変革するため活動していた。

それが曖昧になるのは、80年代にアフガニスタンでイスラム・ゲリラが活発化するようになってからであり、「国籍」に「イスラム」が取って代わっていった。90年代の後半、日本赤軍のスポークスマン役の足立正生は「（国籍が明確な）われわれの役割は終わったのかもしれないな」と語っていた。

重信房子40歳の誕生日

80年代の前半、私はウィーンに在勤していた。ウィーンは東欧を中心に欧州全体を眺めるオブザービング・ポストである。冷戦時代の末期、ソ連はアフガニスタンへの介入がたたり、青息吐息の状態だった。日本赤軍はウィーンを含め東欧全体、ひょっとしたら南欧も含め、自由に行き来していた。私としては東欧を裏側から見るため、年に一、二回、ウィーンに現れる足立正生の話を聴くことが楽しみだった。そのころ足立をウィーンでは有名な海鮮レストラン「キャラバン・サライ」に連れて行ったことがある。店に入る時に彼がためらったので、おかしいなと思ったら、ちょうど店の奥から顔なじみの時のオーストリア首相夫妻が出てくるところだった。ウィーンとはそういう街である。

赴任当初、当時の内務政務次官が向こうの方から私にインタビューを申し入れてきたことがある。ある程度、中東に詳しいと判断して、人物調査をしたのだろう。さすが幾多の民族、宗派が混然として共存しているオーストリアらしい、優雅なやり方だと思った。欧州の各国は相互に、いつ体制変革を迫られるか分からないという長期的見通しから、表の言動とは別の行動を取っているなと感じた。

レバノンの現地紙が97年3月17日に掲載した収監中のベイルートの刑務所でポーズをとる日本赤軍メンバー。左から2人目が足立正生（ロイター＝共同）

日本赤軍指導者の重信房子と会ったのは、ハンガリーの首都ブダペストである。私が日本に帰任するということを知らせると、「もう一生お会いすることはないかもしれないので……」という連絡があった。彼女が40歳の誕生日、インターコンチネンタル・ホテルで夕食を一緒にし、翌日の昼食は彼女が招待し市内の中華レストランでごちそうになったことは終生忘れないだろう。

彼女の個々の行動については、もちろん同調できないが、共産圏の動向などについての分析は納得できることも多かった。ベイルートで会った時とは、人間的に一枚も二枚も成長したような気がした。テロリストの枠を超え、人間的な交流をすることができたと思う。もちろん取材活動の一端でもあり、共同通信本社には報告済みである。

「中東合衆国」の提唱も

欧州大陸には当時、現在の欧州連合（EU）の範囲内であるけれど、政府権力の許容する範囲内で反体制派が活動する余地があった。左右のテロリストといわれるグループもその恩恵に浴していたと言えよう。冷戦構造の中で、社会主義を掲げつつソ連型社会主義に反対するグループであってもソ連は目をつぶり、逆に自由主義に逆行する集団であっても西側はある程度、自由な行動を許す傾向があった。コントロールは可能である、という自信が政府側にあったとも言えよう。テロリストたちは自由に行き来する空間があった。

冷戦構造が崩壊しつつある中で、左翼のテロリストは極端な社会主義という理念、存在意義を失い、危険性を喪失していった。日本赤軍の場合、ひそかに日本へ帰国中に逮捕された重信房子（66）は懲役20年の刑が確定し服役中（22年に出所予定）で、足立正生（72）は映画監督として復帰、活躍している。

一方で、国際社会の変動に応じて国際機関、非政府組織（NGO）、多国籍企業などの非国家行為体の活動が目立ってきた。国民国家システムが揺らいできたことの証拠だろう。国民国家の活動範囲は局限化され、地域紛争は宗派、民族などエスニック共同体の間で燃え広がろうとしている。ジャーナリストとして権力と対決するのは当然のことだが、正統性を間違えてはならない。リビアの場合、相互の情報戦に巻き込まれて（といっても、欧州つまりフランスの方が圧倒的に優勢だが）、カダフィの独裁体制を批判するだけでは一方的過ぎるだろう。リビアの反体制派の求心力が旧王国の国旗に象徴されているというのも、意味深長だ。英国のイスラム政治思想研究所長のアッザム・タミミ所長は、日本記者クラブの講演で、「中東合衆国」という言葉を使った。どういう文脈からか、はっきりしないが、国民国家システムを超えた政治的共同体を創設する意図を示したものとして注目されよう。

国際社会の公共財として米国の軍事力が過大視されたことがあったが、イラク、アフガニスタン戦争の結果、それに対する国際社会の信任は先細りである。「テロリズム」という言葉がまるっきり変質しようとしている。変わるテロリズムに欧州が対処しようとしているのに、米国は「テロに対する戦争」というキャッチフレーズの下に、自らの体制に反対するあらゆる思想を「テロリズム」と一くくりにして、攻撃しようとしている。

米国は湾岸戦争を境に慢心

湾岸戦争（91年1月～4月）の頃、米国は中東問題では、まだ自信過剰でなかった。例えば日本に対しても、マイケル・アマコスト駐日大使をはじめ大使館首脳部が学会、言論界の意向を診断。本国から専門家を再三日本に派遣してまで、日本の論壇の帰趨（きすう）を探ろうとした。私なども中東問題についてアマコスト大使らから、いろいろ聴かれた。恐らく欧州の同盟国に対しても、同様の努力をしたのだろう。イラクのクウェート侵攻から開戦に踏み切るまで、並々ならぬ準備をしている。

私は在日米大使館首脳部の取材から、米国は戦争寸前までぎりぎり詰めていって、戦争には突入せず妥協するものとみていた。冷戦後の国際介入の在り方に熱心だった東大の鴨武彦教授（故人）などとも協力して、いろいろ動いた。米国は結局、戦争には突入したが、イラクへの本格的介入は避け、余力を残した。非常に賢明な判断だったと思う。対話を重視する傾向がこの頃までは残っていたのであろう。（敬称略）

◎10月12日に辺真一氏の特別講演会

（公財）新聞通信調査会は10月12日（水）午後1時半から、東京都中央区銀座の時事通信ホールで特別講演会を開催する。講師は朝鮮半島問題専門誌『コリア・レポート』編集長の辺真一（ピョン・ジンイル）氏。演題は「北朝鮮の今と未来～報道の役割」、入場は無料。

特別講演会で講師を務めるコリア・レポート編集長の辺真一氏

◎定例講演会

（公財）新聞通信調査会は9月26日、東京都港区虎ノ門の通信社ライブラリーで講演会を開いた。講師は共同通信社政治部次長の小渕敏郎氏。演題は「野田新内閣は日本をどこへ導くのか」だった。

【悲　報】

津田　武氏（つだ・たけし＝元株式会社共同通信社取締役情報編集本部長）8月26日死去、79歳。自宅は横浜市青葉区藤が丘1の15の1の511。喪主は二男の宜（ぎ）さん。

◎探しています！　通信社の資料

公益財団法人新聞通信調査会（長谷川和明理事長）は、通信社の歴史研究に取り組んでおります。

皆さんのお手元に通信社に関する文献、資料、写真等がありましたら、ぜひご提供ください。

また、関係資料をお持ちの知人をご存じでしたらご紹介をお願いします。

提供された資料は研究に使用する他、製本、復刻など当財団が責任を持って管理し、後世に伝える考えです。貴重な資料が散逸するのを防ぐためにも、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

資料収集の要領

◇東方通信社、国際通信社、新聞聯合社、電通、同盟、満州国通信社、共同通信社、時事通信社など歴代通信社に関する図書、雑誌、資料、写真、物品など通信社の実像を調査研究するのに必要と判断される資料なら何でも結構です。

◇連絡先＝〒105―0001　東京都港区虎ノ門　1の5の16（晩翠ビル内）
公益財団法人新聞通信調査会事務局
電話＝03―3593―1081
FAX＝03―3593―1282
E-mail　chosakai@helen.ocn.ne.jp
URL　http://www.chosakai.gr.jp/

編集後記

▼野田佳彦・新首相がようやく誕生しました。各紙の世論調査で内閣支持率が5、6割台にV字回復したのは、2代続いた民主党政権の「金魚」ぶり（＝ポピュリズム）にへきえきとしていた国民が、泥まみれの「どじょう」の政治に賭けたからでしょう。だが鉢呂吉雄経済産業相の失言・辞任は、報道姿勢も問われる後味の悪さを残しました。放射能汚染で人が住めない地域を「死の町」と表現したことを、進退に関わる大問題に膨らませた報道ぶりに疑問を抱きます。

▼大震災・原発事故から半年。これまで鳴りを潜めていた「原子力ムラ」からの反撃も目立ち始めたようです。読売新聞グループの『中央公論』10月号の特集「本音も正論も言えない社会　災後の〝空気〟がおかしい」は「黙る良識派、跋扈するエセ専門家　原発不信増幅の構造」と題して、こうした論陣を張っています。

▼9月19日に東京で開かれた「さようなら原発5万人集会」には約6万人もが集まりました。脱原発を目指し大江健三郎さんらが呼び掛けたものです。この報道は各紙で大きくばらつきました。1面に大群衆の空撮カラー写真入りで報じたのは東京、毎日で特報面や社会面でも詳報。朝日は1面にアップの写真と短い記事のみ。読売は第2社会面に2段の記事、日経と産経は2社面でベタでした。（保田）

定価一五〇円　一年分一五〇〇円（送料とも）
発行所　公益財団法人　新聞通信調査会
〒一〇五―〇〇〇一　東京都港区虎ノ門一―五―一六（晩翠ビル四階）
☎（〇三）三五九三―一〇八一（代）
E-mail:chosakai@helen.ocn.ne.jp
振替口座〇〇一二〇―四―七三四六七番
印刷所　株式会社　太平印刷社
©新聞通信調査会2011

書評

『調査報道がジャーナリズムを変える』

田島康彦、山本博、原寿雄　編（花伝社＝1700円　税別）

本の帯に「ジャーナリズムの危機を露呈させた『原発』報道」とある。

本来なら福島第1原子力発電所事故をめぐる報道の問題を本格的に厳しく追及したい。しかし、本書が発行されたのは6月3日。時間的余裕がなく、福島原発報道を主テーマにできなかった。現実には原発報道では多々深刻な問題が露呈し、日本のジャーナリズムは危機にひんしている。そんな悔しさが、最終章である第10章の編者の論文から感じられた。

本書に掲載された諸問題は、官憲が無実の市民の命を守れなかった事件や、見込み捜査によって真犯人にされた冤罪（えんざい）被害者らの貴重な取材記録でもある。

最初のテーマの桶川ストーカー事件は、警察が事件と真剣に向き合っていれば被害者、猪野詩織さんが殺されることはなかった。警察はミスを隠すために、メディアを使った情報操作にまで手を染めていたことが分かった。

桶川で真相を暴いた清水潔記者は週刊誌からテレビに活動の場を移したが、足利事件でも粘り強い取材で冤罪を暴き、服役していた菅家利和さんの自由を取り戻した。

清水記者は一切記者クラブには所属せず、100回以上、足利の現場に足を運んだ。日本のメディアは今まさに、彼のような骨太の記者たちを必要としている。

北海道警察の裏金を暴いた元北海道新聞記者、高田昌幸さんらの取材も素晴らしい。高田さんは、「熟練記者集団」による理にかなった取材の経緯をあらためて紹介してくれた。また、朝日新聞によるリクルート事件調査報道の経緯を朝日OBの山本博さんが紹介している。

国際報道では、私自身も長年関わってきた「核持ち込み密約」について、共同通信の太田昌克編集委員が村田良平元外務次官証言を引き出した報道の経緯などをあらためて明るみに出した。

これらはいずれも「真実を暴いた」という点に限って言えば、成功例に属する報道活動だった。しかし、残念ながら日本の調査報道は、報道全体から見れば、ごく一部でしかない。官報と見まがうような「発表記事」だけで済まされ、真実が埋もれたままになっている事件は多々ある。

ここであらためて、記者クラブに所属する記者たちも含めて、「今こそ調査報道を！」と訴えたい。本書のタイトル通り、「調査報道がジャーナリズムを変える」。いや、日本を変える可能性もあるのだ。

では、いかにして調査報道の輪を広げていけばいいのか。本書で取り上げた諸例を「明」とすれば、「暗」の部分に目を向ける必要があるのではないか。

本書は社会系、国際系の調査報道をテーマにしたが、政治系、経済系の調査報道を取り上げられなかったのはなぜか、考えてほしい。

ワシントン・ポスト紙のボブ・ウッドワード記者の例が分かりやすい。彼のウォーターゲート事件報道は調査報道のお手本とされてきた。一躍スター記者となり、湾岸戦争やイラク戦争などで彼が書いた本は全てベストセラーになった。しかし、イラク戦争ではアブグレイブ刑務所問題など、重要な暗部を暴けなかった。

実は、彼自身がワシントン政治の影のアクターになっていた。彼は政・軍・官・情報機関に自分のアクセスの輪を広げた。他方、ワシントンの有力者は、「彼が書く本の情報源になれば、悪く書かれることはない」と学習していたのである。逆に言えば、彼は本当に重要な真実を暴くことができなくなっていた、と私は思う。

政治報道には、こんなわなが付き物と言える。菅直人前首相は強引に福島原発の現場を訪問、東京電力本社に乗り込んで、批判された。だが、その真相は不明のままだ。メディアはただ、官僚のリークを伝えていただけではなかったか。

（春名　幹男＝名古屋大学大学院特任教授）